

予算特別委員会会議録

日時 令和4年3月18日（金） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後8時40分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 早川 浩
副委員長 杉原 清仁
委員 望月 勝 河西 敏郎 渡辺 淳也 大久保 俊雄
志村 直毅 向山 憲稔 卯月 政人 清水 喜美男
山田 七穂 流石 恭史 佐野 弘仁 永井 学

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 長崎 幸太郎
副知事 渡邊 和彦
総務部長 市川 康雄 感染症対策統轄官 小島 良一
地域ブランド統括官 小澤 祐樹 知事政策局長 長田 公
スポーツ振興局長 塩野 開 リニア未来創造局長 上野 良人
防災局長 山本 盛次 福祉保健部長 成島 春仁
子育て支援局長 依田 誠二 林政部長 金子 景一 産業労働部長 小林 厚
観光文化部長 赤岡 重人 農政部長 坂内 啓二 県土整備部長 大儀 健一
教育長 三井 孝夫 警察本部長 大窪 雅彦

議題 第21号 令和4年度山梨県一般会計予算
第22号 令和4年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第23号 令和4年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第24号 令和4年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第25号 令和4年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第26号 令和4年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第27号 令和4年度山梨県県税証紙特別会計予算
第28号 令和4年度山梨県集中管理特別会計予算
第29号 令和4年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第30号 令和4年度山梨県公債管理特別会計予算
第31号 令和4年度山梨県国民健康保険特別会計予算
第32号 令和4年度山梨県営電気事業会計予算
第33号 令和4年度山梨県営温泉事業会計予算
第34号 令和4年度山梨県営地域振興事業会計予算
第35号 令和4年度山梨県流域下水道事業会計予算
第156号 令和4年度山梨県一般会計補正予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時25分まで自民党誠心会及び自由民主党・山梨の質疑、休憩をはさみ、午後1時から午後1時42分まで未来やまなしの質疑、休憩をはさみ、午後1時45分から午後2時18分ま

で自由民主党新緑の会の質疑、休憩をはさみ、午後2時41分から午後3時46分まで公明党及び自民党青雲会の質疑を行った。

その後、休憩をはさみ、採決を行い、午後8時40分に閉会した。

主な質疑等 第21号議案ないし第35号議案、第156号議案

質疑

（コーポレートブランド「やまなし」推進事業費について）

向山委員 初めに、当初予算概要25ページ、コーポレートブランド「やまなし」推進事業費についてお伺いします。

本事業については、昨日、河西委員が事業目的等について質問いたしました。視点を改めてお聞きしたいと思います。

長崎知事が就任以降、従来の新聞やテレビを通じた広告宣伝だけでなく、新たにユーチューブを活用したプロモーション動画の配信など、本県のブランド価値向上に向けた取り組みが進展しています。本事業は、地域活性化や観光振興を目指し、山梨県のイメージアップにつながる取り組みを推進することですけれども、事業内容にある、広報宣伝の企画、効果検証について具体的な説明を求めます。

長崎知事

本年度から、ブランドプロモーションにつきましては、これまで活用が進んでいなかったデジタルを積極的に取り入れまして、既存の新聞やテレビなどの既存媒体とのベストミックスによりまず戦略的な広告宣伝に取り組んでいるところです。

特に、デジタルに関しましては、その利点を生かしまして、性別あるいは年齢などの属性や、その方の興味あるいは関心などによって、対象を絞り込んだ上で、使用する媒体や時期、配信頻度などを適切に比較することで、より効果的な事業展開を目指しております。

この広告効果につきましては、閲覧数、滞在時間、リピート率、閲覧者の属性など、さまざまなデータをもとに検証しながら、より効果の高いプロモーションの推進につなげてまいりたいと考えております。

向山委員

広報宣伝にかける効果立証は、わかりにくいところがあると思うのですが、ぜひ、県民の皆さんに、今御答弁いただいたとおり、わかりやすいような形で進めていただければと思います。

当初予算概要には、事業内容として、SNSにおける消費者反応の分析等と記載されております。SNSについて、具体的にどの媒体を中心に取り組む方針でしょうか、具体的な取り組み内容をお伺いします。

小澤地域ブランド統括官 本県のブランド価値を着実に向上させていくためには、発信した情報に対する消費者等の反応を適切に捉えていくことが重要でございます。そのため、匿名性が低く、利用者の属性が把握しやすいフェイスブックやインスタグラムを中心に、SNSに寄せられるコメントについて、肯定的あるいは否定的な意見の割合や、それぞれの内容、時間経過による変化などを収集し分析することとしております。

先ほどの知事の答弁にもありました広告宣伝の効果検証とあわせまして、次なるプロモーション活動の工夫改善につなげることにより、効果的で効率的なプロモーション手法の確立を図ってまいります。

向山委員

次に、先日、甲斐ゼミナールの理事長さんの主催でありまして、山梨県の出身でホリプロデジタルエンターテインメントの鈴木秀社長の講演を聞く機会がありました。鈴木社長によりますと、スマホに適している縦動画の需要がふえているといいまして、SNSの中でも若年層に人気のティックトックを活用したプロモーション活動が効果的であることを強調しておりました。

同社は、県内では甲斐ゼミのプロモーションに取り組んでいるほか、国の観光庁とも連携して、ティックトックを活用した情報発信に注力しているとのことでした。

時代に即応した広報戦略として、ティックトックを活用した観光振興も検討する価値があると思いますけれども、来年度予算で観光振興に向けた広報戦略をどのように考えるのか、お伺いします。

小澤地域ブランド統括官 委員御指摘のとおり、ティックトックは、若年層を中心に利用が広がっており、短い動画により端的に情報を届けることができるため、県といたしましても、有効に活用すべきツールと認識をしております。そのため、今月1日には、県職員を対象に、ティックトックの特性や自治体での利用方を理解するためのセミナーを開催しまして、全庁的にティックトックを活用した情報発信を行っていくよう促したところでございます。特に、観光振興につきましても、将来的な観光需要の喚起に向け、県公式観光サイト「富士の国やまなし観光ネット」と連動しながら、若年層に向けたティックトックコンテンツの配信をするなど、積極的な工法を検討してまいります。

向山委員

日本国内におきまして、ティックトックは若い世代を中心にして幅広い世代に利用者の枠を広げております。ティックトックにおいては、ティックトッカーというユーザーに影響を持つインフルエンサーが多く存在するようであり、例えば、発信力のあるインフルエンサーと知事のコラボ企画など、本来山梨県と縁遠い世代も取り込めるプロモーションがあってもいいのではないかと思いますので、本事業を通じた山梨県全体のイメージや価値が向上することを期待したいと思います。

（やまなしデータdeヘルス事業費について）

次に、当初予算概要90ページ、やまなしデータdeヘルス事業についてお伺いします。

令和元年度から始まった本事業については、国民健康保険被保険者の医療費適正化に向けて、医療データと連携したスマホアプリの活用による健康づくりを支援する事業であると承知しております。

本事業の成果を上げるためには、できるだけ多くの方々に、このアプリを利用してもらう必要があります。来年度は、事業計画の最終年度であると思いますけれども、改めて目標数値や現在のアプリ登録者数の状況についてお伺いします。

成島福祉保健部長 40歳代から50歳代の働き盛りの世代は、特定健康診査の受診率が低く、健康に無関心な方が多いことから、自発的な健康づくりを促進するため、この事業では、特定健康診査の対象者をメインターゲットとしまして、その1割に相当する1万5,000人の利用を目指して取り組んでいるところでございます。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大等によりまして、特定健康診査会場での対面による登録の働きかけが計画どおりに実施できなかったことなどによりまして、令和4年2月末現在で、登録者数が539人ととどまっている状況で

ございます。

向山委員 答弁によりますと、現状では目標値に届いていないことを承知いたしましたけれども、来年度予算にて、登録者数をふやすためにどのように取り組んでいく考えか、見解をお伺いします。

成島福祉保健部長 来年度は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、特定健康診査会場におきまして、個別に事業の説明や操作方法の支援を行うとともに、国民健康保険の加入者が主な構成員となっております農協、商工会、シルバー人材センターなどと連携しまして、説明会などを行っていくこととしております。

加えまして、春と秋にウォーキングイベントを開催し、参加者の歩数のランキング発表や成果に応じたポイントの付与などによりまして、アプリの魅力を高め、登録者の確保に努めていこうと考えております。

引き続き、市町村や委託業者と連携を図り、市町村広報誌やホームページへの掲載、フェイスブックやツイッターなど、さまざまな広報媒体を活用しまして、周知に努めてまいります。

向山委員 私は、令和元年12月定例会におきまして、口腔ケアを踏まえた山梨データヘルス事業の展開についても御質問し、そこでも歯科検診の重要性の情報提供、また受診の推奨等もアプリで行ったらどうかという提案をさせていただきましたが、口腔ケアを初め、さまざまな観点から、関係団体の協力を得て、登録者数の増加、効果的な医療費抑制につなげてほしいと思います。

（資金対策費について）

次に、補正予算課別説明書2ページ、商工業振興資金貸付金についてお伺いします。

資金対策費については、昨日の大久保委員の質疑でもありましたけれども、私は融資限度額に関連して1点だけ質問をいたします。

本事業は、飲食店などコロナ禍による売り上げ減少に苦しむ中小企業への支援策として打ち出された施策だと承知しております。先月、飲食店事業者の皆様とともに、融資の借りかえ制度の創設等を求める要望書を県に提出させていただいた立場としても、早急に制度として打ち出させていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

その上で、今回の事業は、融資限度額が1,000万円に設定されておりますが、中小企業経営者の中には、より踏み込んだ経済対策として、限度額の引き上げを期待する意見もあります。ぜひ限度額の引き上げも検討課題としてほしいと思いますけれども、来年度事業において、限度額を1,000万円にした理由をお伺いしたいと思います。

小林産業労働部長 オミクロン株の感染拡大の影響を受け、売り上げ減少などにより、資金繰りに苦慮している飲食店を初めとする事業者への緊急的支援策として、今回の制度を創設したところであります。

特に、飲食・サービス業については、新型コロナウイルス感染症対策関係融資の借入額が1,000万円以下である事業者の割合が70%を超えているところから、限度額を1,000万円に設定したところであります。

向山委員 県内において1,000万円以下である事業者の割合が70%ということでありましたけれども、1,000万円を超えるような特別融資を受けている中小企

業もあると思います。中小企業の方々の意見を踏まえながら、よりよい融資対策となるようお願いしたいと思います。

一方、コロナ禍以前の財務状況が債務超過だったり、逆に資本的余力があったりする企業に対しては、全て一律というわけではなくて、事業規模に応じた支援策もあってしかるべきだと思います。消費刺激策とともに、限られた財源の中でコロナ禍を乗り越えるための取り組みを期待しております。

（動物愛護指導センターについて）

次に、課別説明書、福12ページ、動物愛護指導センター職員給与費及び予算説明書140ページ、動物愛護指導センター費についてお伺いします。

長崎知事は、所信表明で、来年度、動物の殺処分数減少に向けた異次元の対策強化を行う勝負の年と位置づけております。長崎知事の力強いメッセージを受けて、動物愛護にかかわる団体の方々からは期待が高まっており、センターは、その動物愛護施策の拠点として重要な役割を果たす場所であると思います。

施策推進に向けて十分な職員配置と施設整備が求められますが、来年度におけるセンターの職員体制について見解をお伺いします。

成島福祉保健部長 動物の殺処分数減少を初め、動物の適正飼育の指導や動物愛護思想の普及啓発など、センターの役割が大きくなっていることを踏まえまして、来年度は、獣医師を所長とするなど、体制の強化を検討しているところでございます。

また、殺処分数減少のための対策強化につきましては、市町村、保健所、獣医師会などの関係者と一体になって取り組んでまいります。

向山委員 承知いたしました。今、獣医師さんを所長にされるということもありましたけれども、公務員獣医師は全国的に不足する状態が続いておりまして、採用条件や待遇改善などの見直しが各地で進められております。

動物愛護にかかわるボランティア団体の方々からは、獣医師を含めた職員体制の強化を提案する意見もあります。殺処分数の減少を強力に推し進めるためには、動物愛護指導センターに獣医師など専門人材の確保、拡充が求められていると考えますけれども、御見解をお伺いします。

成島福祉保健部長 県では、獣医師免許を持つ職員につきまして、採用方法の見直しなどにより、人材の確保に努めているものの、引き続き対応が困難な状況にあることから、令和4年度から初任給調整手当を支給し、給与面の改善も行う予定としております。

このような状況ではありますけれども、動物愛護指導センターにおきましては、業務における獣医師の役割の重要性に鑑みまして、継続的に必要な獣医師職を配置しておるところでございます。

現在、センターでは、ボランティアの皆様にも、離乳前の子猫の飼育や譲渡先の確保などの役割を担っていただいておりますので、今後もボランティアや愛護団体などの協力を得ながら、業務推進に必要な体制を確保してまいります。

向山委員 獣医師を含んだ職員体制の強化に取り組んでいただいていることを承知いたしました。

勝負の年である来年度を契機として、ぜひ山梨県においても、さらなる取り組みをお願いしたいと思います。

昨年11月定例会の一般質問でも、動物愛護指導センターについて取り上げました。ぜひ、この機運が高まる機会にセンターのあり方を見直し、殺処分施設ではないボランティアとの協働で、動物との明るい未来をつくり出す拠点にしてほ

しいと思います。

そのために、犬や猫の譲渡施設としてセンターを最大限利活用できるよう、機能転換を図る必要があると考えます。来年度予算におけるセンターなど施設面の充実に向けた取り組みについて伺います。

成島福祉保健部長 来年度につきましては、負傷した犬猫が良好な環境下で術後管理を受け、早期に回復することができるよう、衛生面ですぐれた大型のステンレスゲージを整備してまいります。

今後も、既存施設を有効に活用するとともに、関係者の御意見も伺いながら、動物愛護の拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

向山委員

新たにステンレスゲージ等の設置をしていただけたということでした。

加えて、例えば他県では動物愛護センターが独自にホームページを開設し、譲渡に関する情報を積極的に発信しておりますので、施設に関するハード面あるいは情報発信のソフト面の両面で、充実した取り組みになることを期待したいと思いますので、お願いいたします

（リニアやまなしビジョン推進事業費について）

次に、当初予算概要23ページ、リニア駅前エリア整備検討事業費について質問します。

まず、本事業の具体的な取り組み内容について伺います。

上野リニア未来創造局長 本県の新たなゲートウエーにふさわしい駅前整備を目指すため、有識者会議の開催を予定するものでございます。委員には、交通工学や都市計画等の学識経験者を初め、観光、商工業、交通事業者、地元行政など、幅広い分野の方々を想定しております。

向山委員

予算額からしても、会議費の部分だと承知しておりますけれども、駅前での整備部分について、来年度予算での取り組みも踏まえて、リニア開業までの駅前エリアの整備スケジュールについて伺います。

上野リニア未来創造局長 これまでの有識者会議におきまして、駅北側をメインの交通広場と位置づけた上で、必要な交通結節機能を整備していくこととしております。整備スケジュールにつきましては、有識者会議の中で具体的な施設計画を検討しながら示していきたいと考えております。

向山委員

駅前エリアにおいては、今後、地元地権者の皆様との交渉契約も本格化してくると思いますけれども、ぜひ具体性のあるスケジュール、具体的な整備イメージを示すことが、住民の皆さんの不安解消にもつながると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

駅前エリアの整備に関しましては、甲府市との連携強化が欠かせないと考えます。甲府市が、新駅周辺に約2,000人の移住を目指す構想、リニアKSプロジェクトをめぐりましては、県と市の意見対立を懸念する報道等もありましたが、現在は担当部局が必要に応じて意見交換をして、各施策の進展を目指していることと承知をしています。

そこで、駅前エリアについて、県と市による協議が現在どうなっているのか。また、現状では活用方針等が明確に示されていない南側エリアに関して、来年度予算においてどのように取り組む考えか、伺います。

上野リニア未来創造局長 駅南側につきましては、11月議会以降も甲府市と協議を重ねているところでございます。方向性が決まり次第、お示しをしたいと考えております。

向山委員 現在協議中ということでありましたけれども、ぜひ進展するように、来年度期待したいと思います。

先日、県議会の議員研修会におきまして、山梨大学地域防災・マネジメント研究センター長の鈴木猛康教授の講演がありました。

鈴木教授は、リニア新駅が建設される場所は、明らかな浸水想定地域であり、高床式の建物や人工地盤による浸水対策、かさ上げた土地への居住誘導などが必要であると訴えて、リニア山梨ビジョンに反映するよう提言をいたしました。鈴木教授が掲げる構想は、大胆かつ、かなり大規模でありますので、すぐに実現するにはハードルが高いと推察いたしますが、水害リスクへの問題意識は共有すべきと考えます。

そこで、駅前エリアが災害リスクの高い地域であることを踏まえて、来年度予算においてどのように水害対策に取り組むか、お伺いします。

大儀県土整備部長 リニアやまなしビジョンでは、浸水が発生した場合におきましても、駅前エリアの交通結節機能を確保することが求められております。このため、鎌田川における流域治水を進めまして、浸水リスクを低減するとともに、洪水が発生しても、交通結節機能を確保する施設計画について、今後検討を進めてまいります。

向山委員 流域治水を含めて進めていただけるということでありましたが、このリニア開発については、以前に本会議でも紹介をいたしました。甲府市議会でも注目すべき提案も出ています。例えば、災害に強いまちづくりとして、ふだん利用している商品やサービスを災害時に適切に使えるようにするフェーズフリー化を目指して、パーク・アンド・ライド駐車場を複層階にするなどの提案であります。また、先ほどの部分にもかかわりますけれども、リニア新駅の南側10.5ヘクタールは、甲府市が購入すべきだという意見も市議会のほうから出ているところがありますが、こうしたさまざまな市議会等の意見も踏まえながら、山梨の新しい顔であるリニア新駅について、県と市が協働で活用を探ることを期待したいと思います。

（児童虐待防止対策事業費について）

次に、当初予算概要110ページ、児童虐待防止対策事業費についてお伺いします。

児童虐待相談対応件数が年々増加傾向にある中で、本事業の重要度は高まっていると考えます。まず、本事業の具体的な取り組み内容についてお伺いします。

依田子育て支援局長 児童虐待を防止するためには、虐待の予防や早期発見・早期対応、さらには家族の再統合に向けた支援などを総合的に行う必要がございます。

本事業では、予防の観点から県民への周知啓発のためのテレビやインターネットを活用した広告の配信、早期発見・早期対応の観点から、在宅での支援が効果的な家庭については、住民に身近な市町村が中心となって支援ができるよう市町村職員等への研修、虐待児童の保護といった専門性の高い支援を適切に行う観点から、児童相談所の体制強化に向けた専門的な研修などを行うほか、保護児童及びその保護者へのカウンセリングや家族再統合訓練等を行うものであり、10の事業で構成し、実施するものでございます。

向山委員 局長から、今10事業と御説明いただきまして、日々、児童虐待防止に取り組む現場からは相談件数の増加、事案の複雑化によって子供や家庭の相談に十分対応できていない、体制整備や人員配置に悩む声も聞かれています。

また、職員がふえた場合でも、新人など経験の浅い職員が、対応が難しい案件に取り組まざるを得ないケースも考えられます。

そこで、専門人材の能力向上のために行う研修等については、ノウハウを持った社会福祉法人などの協力を得ながら、官民が連携して内容の充実を図るべきと考えますが、来年度の取り組みについてお伺いします。

依田子育て支援局長 来年度につきましては、相談対応職員に対する専門研修を充実・強化することとしておりまして、職員の経験年数などに応じた実践的な研修を専門機関に委託して行うことで、職員の対応能力の向上を図ってまいることとしております。

（児童家庭支援センター事業費補助金について）

向山委員 次に、今の質問とも関連いたしますけれども、当初予算概要110ページ、児童家庭支援センター事業費補助金についてお伺いします。

まず、本事業の具体的な内容についてお伺いします。

依田子育て支援局長 児童家庭支援センターは、地域において支援を必要とする子供やその家庭への支援、市町村への技術的助言など、児童相談所の補完的役割を担っておりまして、本事業は、その運営に要する経費を助成するものでございます。

近年、児童相談所における児童虐待相談対応件数がふえ続ける中、児童虐待への対応に当たりましては、専門機関であるセンターにおいて、在宅での支援が効果的な家庭への支援を強化していく必要があると考えております。

このため、来年度は、在宅で専門的かつ継続的な支援を行うセンターへの指導措置の委託件数をふやすこととし、これに要する経費を計上したところでございます。

向山委員 ただいま局長から御説明がありました、虐待のおそれがある家庭に対して、親子を分離せずに在宅のまま支援する仕組み、在宅支援措置について、山梨県内における該当件数についてお伺いします。

依田子育て支援局長 児童家庭支援センターへの指導措置は、児童相談所長が決定するものでございまして、その件数は、令和2年度は11件、本年度は2月末現在で12件となっております。

向山委員 今、件数の御提示がありましたが、児童福祉法の改正によりまして、県・市町村の役割や責務が明確化され、地域における支援体制の強化が求められる中で、指導委託を促進するために、指導措置を受託した団体が1人当たりの補助金を受けられることになりました。

県内においては、これまで補助金支出の実績はなかったと承知しておりますが、その理由についてお伺いします。

依田子育て支援局長 指導措置件数は、制度が開始されました平成23年は3件程度だったということから、運営費への補助により配置した職員での対応が可能な状況でございました。

児童相談所における児童虐待相談対応件数がふえ続ける中、センターなど地域

における支援の強化が求められております。このため来年度は、児童家庭支援センターへの指導措置委託件数をふやすことといたしまして、訪問指導や市町村と協働した支援などを行う職員の増員を支援することといたしました。

向山委員

虐待の相談対応件数が右肩上がりである一方で、要保護児童数はほぼ横ばいの状態が続いております。今後、在宅支援の必要性は高まると考えますけれども、民間委託による支援は全国的に見ても、まだまだ十分とはいえない現状だと聞いております。

来年度の新たな取り組みを通して、さらに県内の市町村や民間団体との連携を深め、子供や保護者への支援を推進してもらいたいと思いますが、見解をお伺いします。

依田子育て支援局長 児童相談所及び市町村では、虐待の通告があった場合、共通のアセスメントシートでリスクを評価し、共有した上で連携して支援に当たるとのこととしております。

市町村での支援に当たりましては、関係機関等で構成する市町村要保護児童対策地域協議会で援助方針などを決定しておりまして、この協議会に、児童相談所やセンターの職員が積極的に参画しまして必要な助言を行っております。

今般の事業を通じまして、センターの機能が充実し、児童相談所からの市町村へ送致された事案への指導や同行訪問などの連携した取り組みがさらに強化されまして、地域における子供家庭への支援推進に大きく寄与するものと考えております。

向山委員

先日、社会福祉法人の山梨立正光生園が運営する児童家庭支援センターを見させていただく機会がありました。現場の皆さんは、多くの問題に直面をしながら、日々、子供たちのために奮闘されている現場を見させていただきました。

本事業を通じて、在宅指導措置への支援が広がることを期待しつつ、より多くの子供や家庭にさらなる支援が行き届くことを願いまして、この質問を閉じたいと思います。

（働き方改革に向けたICT環境整備事業費について）

次に、当初予算概要71ページ、働き方改革に向けたICT環境整備事業費についてお伺いします。

まず、本事業の具体的な内容をお伺いします。

市川総務部長

県では、職員が多様で主体的な働き方を実現し、質の高い県民サービスを提供できるようになることを目指しております。そのことから、事業の内容につきましては、在宅勤務やモバイルワークを可能とするために導入したテレワークシステムの運用管理や、庁内の業務効率化を図るツールとして導入したAIやRPAの活用促進などを行うものでございます。

また、ほかにもテレビ会議等の利用環境の向上や、ペーパーレスの推奨を図るために整備した庁内無線LAN環境の運用管理に加えまして、本年1月に運用開始しましたマイクロソフト365などのクラウドサービス利用に伴うインターネット回線の増強を図るものでございます。

向山委員

今、御答弁いただきましたとおり、ICT環境が整いまして、県職員の皆さんの在宅勤務や業務効率化など、働き方改革が進展することを期待しております。

その一方で、DXの推進とともに、サイバーセキュリティの強化が必要にな

ると考えます。

時に個人情報や重要情報を取り扱うこともあります。セキュリティー対策の充実が求められると考えますが、本事業を推進するに当たっての取り組み方針をお伺いします。

市川総務部長 県では、平成15年に山梨県情報セキュリティポリシーを策定し、以降、情報セキュリティに関する脅威の高度化、技術の進展など社会的環境の変化に対応するため、必要に応じて見直しを実施してまいりました。

セキュリティポリシーの中では、職員への研修、緊急時対応訓練などの人的対策、また入退室管理や電源対策などの物理的対策、アクセス制御やウイルス対策などの技術的対策、システム監視や緊急時対策などの運用による対策について、統一かつ基本的事項を定めているところでございます。

働き方改革の進展に伴いまして、個人所有のパソコンでテレワークシステムを利用し、職場以外の場所で業務を行う場合などにおいては、利用するパソコンの限定や二要素認証による本人確認、データの流出防止などの技術的セキュリティー対策を講じているほか、データや機器の取り扱いなど職員の遵守事項の徹底を引き続き図ってまいりたいと考えてございます。

向山委員 物理的・技術的運用の部分で対応していただいているということでありましたが、最近では、広島県庁が、約1カ月にわたってサイバー攻撃を受けたというような報道もありました。

DXの推進とともにリスクは伴うと思いますので、サイバーセキュリティーの強化に向けて、人材育成も含めて十分な対策をお願いしたいと思います。

（新型コロナウイルス検査体制強化事業費について）

次に、当初予算概要84ページ、新型コロナウイルス検査体制強化事業費について質問いたします。

第6波による急激な感染者数の増加により、検査機関は想像を越える業務に追われていることと察します。県民のために御尽力いただく皆様に心より感謝を申し上げたいと思います。

来年度以降も、急激な感染者数の増加に対応できるような検査体制の整備・維持が求められますが、本年度、衛生環境研究所や医療機関における検査能力の拡充に、どのように取り組んできたのか、お伺いします。

小島感染症対策統轄官 県衛生環境研究所のPCR検査能力の向上を図るため、緊急的な措置といたしまして、本年度、同研究所内に臨時の検査室を整備いたしまして、今月の14日から、1日当たり最大740件の検査が可能な体制を構築しております。

また、同研究所機能の抜本的な強化に向けましては、同敷地内に新たにウイルス検査棟を整備することといたしまして、基本計画の策定を進めているところでございます。

さらに、重点医療機関や協力医療機関に対しましては、PCR検査機器の配備を強力に進めておりまして、その結果、医療機関等におきまして、現時点で1日当たり最大約1,660件の検査が実施できる体制が確保できております。

向山委員 体制強化の内容を確認させていただきました。

また、教育や保育の現場で同じクラスや接点のあった子供に一斉にPCR検査を行う新山梨方式につきましては、賛否それぞれの意見が出ております。クラスターの未然防止になったという効果があった一方で、教職員や保護者からは困

惑する声が上がったというような報道もありました。検査対象となった児童の保護者に、新山梨方式の目的や趣旨が正確に伝わっていないケースも見受けられました。検査体制の拡充を目指すと同時に、県民や事業者から理解と協力を得られるよう、検査に対する取り組みが必要だと考えます。

それで、来年度予算において、PCR検査の実施件数がふえて感染拡大防止につながるよう、県民や事業者の理解と協力を得るための取り組みについてお伺いします。

小島感染症対策統轄官 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ、県民の皆様の命と健康を守っていくには、早期発見・早期治療が重要でありますことから、検査能力の拡充にあわせて、感染状況に応じた最も適切な方法で検査を実施する必要があると考えています。

検査を効果的に実施するためには、県民の皆様や事業者の皆様の御理解、御協力が不可欠でありますことから、県のホームページ、それからLINEなどのさまざまな媒体を活用いたしまして、検査の趣旨や必要性につきまして丁寧に説明をしてまいる考えでございます。

向山委員 必要なときに必要なだけ検査ができる体制が理想であると思いますので、教員の皆さんの理解、協力を得る努力をしながら、体制の拡充を目指していただきたいと思えます。

（県有資産高度運用等検討事業費について）

次に、当初予算概要126ページ、県有資産高度運用等検討事業費についてであります。

まず、本事業の具体的な内容についてお伺いします。

市川総務部長 まず、県民資産から得られる恩恵を最大化にするため、有識者の専門的知見に基づく県有資産の高度活用と価値向上のための具体策についての意見・提案を聴取することを目的に、県民資産創造会議を開催するための経費でございます。

また、県有資産の高度運用に向けて検討の参考とするため、必要な調査を業務委託により実施してまいるものでございます。

向山委員 県有資産の高度活用によって得られた収益は、山梨教育環境介護基盤整備基金に積み立てる方針だと承知しております。

基金の財源確保に向けて、県有資産の高度活用は欠かせないと考えますけれども、恩賜県有財産を含めて、どのようなスケジュールで収益力向上に取り組むのか、見解をお伺いします。

市川総務部長 本議会で繰越明許費をお認めいただきました県有施設のネーミングライツに係る調査委託につきまして、ことしの9月中旬ごろには完了する予定でございます。その成果を踏まえ、事業者への働きかけなど、ネーミングライツの導入施設拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

また、恩賜県有財産を含めまして、県有資産を最も効率的かつ効果的に利用し、その利益を県民の皆様に還元するための方策につきまして、現在、庁内や関係市町村等と進めている検討を踏まえて、来年度には専門家の知見や専門機関による調査結果も活用しながら、具体化を進めてまいりたいと考えてございます。

向山委員 自主財源が限られる山梨県におきましては、あらゆる県有資産を、聖域やタブ

一を設けずに県民のために最大限生かす必要があります。

特に、県民の皆様から預かっている県有地は、県民全体の貴重な財産であり、そこから生み出される利益は、ほかでもない県民自身に還元されなければならないと考えます。

この点を十分に踏まえて、県有地の賃貸借及び賃料査定を行う必要があります。現在、県有地の賃料のあり方をめぐって議論となっておりますが、私としては、県の主張の正当性が認められ、これまで不当に低廉な賃料で貸し付けていた事実が判明したのであれば、賃料の適正化を目指し、出てきた金額と過去の適正賃料との差額、または遅延損害金と、将来にわたって得られる増収分の全額をタブーなく請求をして、徴収金を基金の財源とし、少人数学級の拡大や介護の充実のために使用することが、県民の皆様の還元につながるのではないかと考えております。

いずれにしても、財源確保に向けて、県有資産の高度活用を目指していただきたいと思えます。

（恩賜県有財産特別会計について）

次に、当初予算概要12ページ、恩賜県有財産特別会計について質問します。

本特別会計においては、県が減額対象とした95件の県有地の賃料収入も含まれていると承知しています。

今月11日、県有資産のあり方を考える山梨県議会議員連盟は、減免措置となった北杜市内の県有地3カ所を現地視察いたしました。その際、県当局が、これまで議会に示していた説明資料と事実誤認と見られる部分が複数把握できました。

14日には、当該議連の会長である桜本議長が、林政部長宛てに調査依頼書を提出し、一昨日には、予算特別委員会としても現地を視察して確認してきたところであります。

県当局は、視察の際に、減免の対象となる項目には外形的に適合しているという説明をした一方で、各対象地の利用実態等については不正確な部分があり、議会への説明が不十分だったことを認めました。

仮に間違った現状認識で減免措置が行われているのであれば、是正をして当初予算に計上すべきと考えますが、見解をお伺いします。

金子林政部長

議員御指摘の北杜市内の3カ所を含め、減額対象とした95件の契約につきましては、いずれも県で設定した減額措置基準に外形的に適合し、かつ賃借人との合意が得られたものでありますので、これらの賃料を含んだ予算計上を行ったところと見ます。

しかしながら、議会からの御意見を踏まえ、県有林の公正かつ適正な利用の観点から、貸付地の利用実態を勘案した対応が必要と考えますので、今後95件の契約事務を進めるに当たりましては、貸付地が外形上の属性のみならず、利用実態も含めて、名実ともに減額措置基準に合致するものであるかという観点から再調査を行った上で、適切に対応してまいります。

また、これによりまして、予算の財源となる歳入は増加する方向となりますので、予算案を見直す必要はないと考えております。

向山委員

昨日の答弁におきましても、95件については、再調査するという事もありましたので、重複になりますので、詳細については申し上げます。

ただ、現場を見てきた感想をお伝えすると、県有資産の高度活用には、まだまだほど遠い現状だと改めて認識しました。

北杜市内の社会福祉法人は、屋根は崩れ落ちて、壁は剥がれて、一目で利用実

態がないことはわかりましたし、報道等によると、法人の担当者は、過去に使っていたが、もう20年以上も使っていないと答えたというようなことありました。

ここで考えなければいけないのは、そのような状態で20年以上も放置されていたことだと思います。県有地問題がクローズアップされなかったら、これらの県有地の利用実態は議論になることもありませんでした。

そういう意味では、契約更新をしながら、県有資産の高度化を図ってこなかった歴代県当局に責任の一端があつてしかるべきだと考えます。指摘や提言をしてこなかった関係機関にも同じことが言えます。この機会を契機に議論を深めるべきだと考えます。

次に、権利金について質問します。

特別委員会の議論を経て、県有財産の無償貸付等にかかわる事務処理要領が定められました。この中で、権利金の規定についても新たに定められ、貸付地に建物を建てる場合などに、借り主に対して権利金の支払いを求めることになったと承知しています。

先日の現地視察で訪れた北杜市清里町の別荘地は、賃借人の北杜市がエイトカントリーという会社に転貸をしていることがわかりました。

北杜市の担当者の説明によると、同社が別荘の管理・運営を行っており、北杜市は又貸しによって賃料に10万円を上乗せした金額を受け取っていること、同社が権利金を徴収しているか認知していないことなども明らかになりました。

県当局からは、当該別荘地における権利金の徴収に関しては、調査中との回答があつたと承知しておりますけれども、権利金を徴収していないケースがあつた場合、新たな要領に基づけば、今後、全ての対象地において建物を建てる場合は権利金を徴収する方針でいいのか、県の見解をお伺いします。

金子林政部長 権利金は、法律上の権利ではなく、契約の定めがある場合に請求することができる権利です。このため、借地借家法の適用を受ける賃貸借契約を新規に締結する際には権利金を徴収することとしています。

これに対しまして、現在契約中の貸付地におきましては、契約に定めがない以上、これを請求することは困難だと考えております。

向山委員 1点確認したいのですが、この当該地において、新規契約の際は、来年度権利金を徴収するということよろしいでしょうか。

金子林政部長 議員御指摘の場所は、北杜市に県が貸しているところになりますので、その契約が新規にということはないと考えてございます。

向山委員 北杜市の別荘地を管理する会社のウェブサイトによりますと、別荘地は北杜市の承認のもと、土地を区画ごと顧客に再転貸する仕組みで、賃貸借契約の期間は30年間となっています。

契約を締結するとき、顧客は賃借権料を支払いますが、契約が解除となっても返済はされません。それとは別に、毎年、同社が顧客から賃借料を徴収しています。

これらの話は、議論となっている山中湖村の別荘地と重なる部分があると思います。そうであれば、今回の賃料算定によって、適正価格と従来の賃料に差額があることがわかり、何十年にもわたり低廉な貸付料のもと、同社が別荘契約者から賃料を徴収していた可能性が出てきます。

しかし、賃借権料という名目で、同社の収益等については、県当局は先日の調査の際にも、北杜市が間に入っているので関知しないということです。ちなみに、

現地視察した際に北杜市の担当者は、私どもは権利金を徴収していないと話しておりました。どこが当該県有地における利益を上げているのでしょうか。

これは、あくまで一例であります。地方公共団体に貸し付けているからとか、中小企業の事業継続に必要なからとかで一律に区切ってしまうのではなく、本当に県民の皆様に利益が還元される形になっているのかを考えるべきだと思います。

タブーなく既得権益にも切り込み、全ての県民にその利益と豊かさが還元されるための公正で透明なルールが求められていると考えます。

県有地を含む県有資産は、県民全体の財産であり、そこから得られる利益は県民にとって最大となるよう利活用すべきです。県有地の高度活用を図るための具体的方策として、各地域の観光資源との相互連携を図り、収益を生み出す相乗効果、波及効果を広げていくことが重要です。

県有資産の高度活用で得られた収益を県民に還元し、先ほどの質問で触れた基金を活用して、少人数学級や介護待機者ゼロといった豊かさの基礎条件の整備を実現する、これが山梨県の目指す形だと認識しています。

一方で、県有地の減免措置について、災害の被災者向けの居住地など社会政策上の必要性から行う賃料の減額は、議会の審議を経て適切に行われるべきです。

しかしながら、今定例会の議論や議連の調査等で判明した案件を初め、特に民間団体が転貸や事業によって収益を得ている対象地については、県民益の収益還元の見え方に立てば、減額対象とすることは望ましくないと指摘する意見が出ています。

県が目指す県民への収益還元と減額措置の整合性についてどのように考えるか、お伺いします。

金子林政部長

これまでの開発前の山林原野を基礎とした賃料を、現況を基礎とした賃料に改めることで、今後の投資などにより土地価格が上昇すれば、それが賃料に反映され、県民に還元することができるようになります。

また、現況を基礎とした賃料とすることは、先ほど委員が御指摘されたように、県民利益の最大化に向けた県有地の高度活用を進める上での基本となるものであります。

一方で、今回の賃料改定によりまして、公共施設や公益事業に係る施設の運営、中小企業の事業継続、個人の生活維持などに支障を来すことがないように、県議会での御意見、御提言を踏まえまして、社会政策上の措置として一部の契約について減額を行うこととしたところでございます。

向山委員

貸付料の見直しに当たっては、地方自治法第237条第2項の趣旨に関する最高裁の判例、そして同項に反する貸し付けは違法無効であるとの確立した裁判例、そして、これまでの県の姿勢を十分に尊重する必要があると考えます。

また、過去の政策判断に対する評価については、何よりも県民のために行われなければならないと考えます。県民全体の財産から生み出される利益は、ほかでもない県民自身に還元されるべきであります。どうすれば県民利益の回復につながるのか、県当局と議会ですっかりと向き合う必要があります。

今回のように、県が貸し付けている県有地において、特定の企業に対し適正な対価を下回る賃料により、県民全体の財産を貸し付けていた可能性が指摘されていることは、県民の理解を得られない可能性もありますし、県政全般に対する不信感にもつながる可能性もあります。

適正な対価とは何か、県民への収益還元はどうあるべきか、これらは長崎知事が一貫して訴えてきたことであると考えます。

県当局は、長崎知事の意向を十分に踏まえて、県有地の活用に取り組むべきだと考えます。

そうであれば、県有地の貸し付けにおける減額対象は極めて限定的とするべきであります。ぜひ95件の再調査とともに、県当局には検討いただきますようお願いしたいと思います。

（インバウンド観光復活プロモーション事業費について）

次に、当初予算概要27ページ、インバウンド観光復活プロモーション事業費についてです。

観光振興に関して、県当局は富裕層の取り込みを意識した事業を促進して、インバウンド観光が減少したとしても、相応の収益がもたらされるような高付加価値化を目指しています。

インバウンド観光再開に向けた本事業について、富裕層をターゲットとしたプロモーション活動を実施するとのことですが、具体的に中東諸国からの誘客調査が含まれています。そこで、なぜ中東諸国を誘客対象とするのか、お伺いします。

赤岡観光文化部長 中東諸国は、JNTO（日本政府観光局）と官公庁の調査によりますと、訪日旅行1人当たりの消費額が各国の平均額を大きく上回り、訪日客数も近年増加傾向にあります。このため、新たなインバウンド市場として注目されているところでありまして、JNTOでは昨年11月、アラブ首長国連邦のドバイに事務所を開設したところでもあります。

県では、こうした動きを背景とし、富裕層の獲得による収益性の高い上質な観光地づくりを加速させるため、中東諸国を誘客対象としたものでございます。

向山委員 次に、この調査は、何を目的として、どのような事項について調べるのか、お伺いをします。

赤岡観光文化部長 県では、この調査により、現地の旅行市場の動向や旅行者ニーズを明らかにし、本県の魅力を効果的に伝えるプロモーション手法や受け入れ環境のあり方の検討に活用することとしております。

このため、中東諸国において興味を持たれる山梨県の観光資源、旅行先決定に影響するPR媒体や発信方法等について調査することとしております。

向山委員 調査結果を効果的な誘客につなげていただきたいと思いますが、具体的に、調査主体はどかが担い、どのような手法で調査を行うのか、お伺いをします。

赤岡観光文化部長 この調査は業務委託により実施することとしておりまして、委託業者は公募型プロポーザルにより選定することとしております。

したがって、調査の具体的な実施方法につきましては、委託事業者の提案に委ねることになりますけれども、委託先の選定に当たりましては、現地における情報収集能力などの観点から、調査の精度や実施方法の妥当性について審査を行うこととしております。

向山委員 ぜひ、観光振興につながる効果を期待したいと思います。

（屋外分煙施設整備事業費について）

次に、当初予算概要100ページ、屋外分煙施設整備事業費についてお伺いを

いたします。

山梨県議会は、昨年6月定例会で、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書の提出を求める請願を採択し、国による地方自治体等への積極的な働きかけを強く要望しました。渡辺淳也県議を初め、県議会の皆様の御尽力をいただいたと承知しております。

本事業は、この請願の趣旨を踏まえて事業化されたと理解しています。

県たばこ税は、令和2年度決算で約9.1億円の実績、令和4年度当初予算では約9.8億円を見込んでおり、貴重な財源となっております。

この税収を屋外分煙施設の整備に活用することで、望まない受動喫煙を防止できるだけでなく、分煙環境の整備は喫煙者の吸う権利も守ることができ、今後の安定的な税収確保にもつながると考えます。

そこで、たばこ税収入の活用の考え方についてお伺いします。

市川総務部長 地方たばこ税は、用途の特定されない普通税であります。一方で、与党税制改正大綱におきましては、望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、屋外分煙施設の整備を促す旨が明記されているところをごさいます。県議会での請願の採択もされたと承知してごさいます。

こうしたことを踏まえまして、税収につきましては貴重な一般財源としつつも、屋外分煙施設の整備に係る十分な予算を計上することといたしたところをごさいます。

向山委員 本事業におきましては、小瀬スポーツ公園など、県営の都市公園を中心に9施設で計18カ所を整備するとしていますが、この整備箇所の選定理由についてお伺いします。

市川総務部長 屋外分煙施設につきましては、基本的には、当該施設の管理者が設置すべきものでございまして、まずは、県として県立施設における分煙施設の整備を進めていくこととしたところです。

学校や病院、本庁舎など、健康増進法上、第一種施設と位置づけられている施設については原則敷地内禁煙であるため、その他の多数の者が利用する施設について設置の検討を行ってまいりました。

このうち、年間利用者が多い施設を対象に、通路や広場に近接するなど受動喫煙リスクの高い箇所を優先的に整備することといたしまして、小瀬スポーツ公園などの都市公園や、アイメッセ山梨、まきば公園の計9施設18カ所の整備を行うこととしたところをごさいます。

向山委員 分煙施設が整備されない場合、路上などでの喫煙が行われ、望まぬ受動喫煙を招く可能性もあります。

他の県立施設での設置を進めるとともに、分煙施設があることを示す看板の設置も検討してほしいと考えております。

市町村にとっても、たばこ税収入は貴重な財源でもありますので、市町村とも連携し、全県的な広がり期待しております。

そこで、屋外分煙施設の整備、促進に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いをします。

市川総務部長 他の県立施設につきましては、子供が利用する施設など完全分煙が望ましい施設もあることから、施設の利用形態などに応じて、鋭意、検討を行ってまいりた

いと考えてございます。

今般整備する施設につきましては、総合案内板での表示など、屋外分煙施設があることを明示することといたしております、喫煙者にわかりやすい案内に努めてまいります。

また、市町村に対しましては、地方たばこ税収の活用も含め、屋外分煙施設の整備について情報提供や助言を行っているところでございまして、今後も市町村の理解を得ながら、県内の分煙環境の整備促進に努めてまいりたいと考えてございます。

向山委員

分煙施設は、自分は元喫煙者で、今は吸っていませんけれども、吸う方にとっては、どこにあるか、駅を降りて分煙できる場所があるかとか、気にされている方もいると思いますので、いろんな御意見がある中だとは思いますが、県として適切に設備促進を図っていただきたいと思います。

（富士山火山現地対策拠点機能整備事業費について）

最後に、当初予算概要120ページ、富士山火山現地対策拠点機能整備事業費についてお伺いします。

本年1月に発生したトンガ沖の海底火山の噴火、先月には御岳山と阿蘇山の噴火警戒レベルが相次いで引き上げられるなど、火山活動の状況に関心が寄せられております。

本事業は、富士山噴火に対応する現地対策拠点の機能確保を図るとのことですけれども、事業の具体的な内容をお伺いします。

山本防災局長

この事業は、富士山噴火時に現地対策拠点で使用する電源や通信の確保、情報処理に必要な機材、机やテントなどの装備を調達するものでございます。あわせて、これらの資機材を運搬するためのトラックを購入することとしております。

これは、富士山の火山活動が活発化した際に、噴火しても被災までに一定程度の時間があり、安全が見込まれる場所で機動的に現地対策拠点を設置しようとするものであります。

この事業により、富士吉田合同庁舎が被災する場合におきましても、被災による中断を生ずることなく、防災対策を実施できるようになるものと考えております。

向山委員

昨年3月の現地対策拠点のあり方についての考えがまとめられた後、速やかに内容を具体化して対応したことは、富士山噴火で影響を受ける富士北麓だけでなく、全ての方々に安心を与えることと評価できます。

現地対策拠点で必要となる敷材を調達するとのことですが、それらを具体的にどのように活用するのか、お伺いします。

山本防災局長

平時におきましては、資機材をトラックに積載し、河口湖北岸など、噴火しても被災までに一定程度時間があり、安全が見込まれる場所に配置しておくこととしております。

また、火山活動が活発化した際には、平時の配置場所の近隣で既存の施設を借り上げ、または調達したテントや車両を用いて現地対策拠点を設置いたします。

河口湖北岸から見渡せない位置に火口ができた場合におきましては、資機材の一部を火口が見える安全な場所に配置し、前線基地としての機能を担わせてまいりたいと考えております。

来年度以降、調達した装備品を用いまして、さまざまな火口位置を想定し、富

士北麓地域のさまざまな場所において、現地対策拠点の設置訓練を実施していく予定でございます。

向山委員 今、御答弁をいただきまして、本事業により、当面必要とする機能は確保できるということを理解いたしました。

突発的な噴火に対して、平時から一貫して対応可能な施設の確保が望まれますけれども、現地対策拠点にかかわる報告書では、新規整備や借り上げをする方法についても示されていたと承知しております。

今後、新規整備等を行う考えがあるのか、県の見解をお伺いします。

山本防災局長 本事業により、当面必要な機能を確保することができますが、その一方で、防災対策として恒常的に使用できる施設が確保されていることが、より望ましいことは言うまでもございません。

このため、新規整備または既存施設の借り上げの可能性について、地元富士河口湖町を初め、関係者の御協力をいただきながら継続して検討してまいります。

向山委員 ぜひ、地元の皆さんの御意見を踏まえながら、効果的な富士山火山対策を進めていただければと思います。

以上、項目が多岐にわたりましたが、質問させていただきました。ありがとうございました。

（富士山登山者感染症対策等強化事業費について）

卯月委員 初めに、当初予算概要88ページ、富士山登山者感染症対策等強化事業費について伺います。

昨年の富士山は、2年ぶりに開山することができまして、大変よかったと思います。

一方、開山期間中もコロナ禍は続いており、私は富士山保全促進山梨県会議員連盟研究会の一員として、また富士・東部県会議員連盟のメンバーの立場としても、富士山でのクラスター発生を大変危惧しておりました。

このような状況下でありましたが、県を初め地元市町村、山小屋事業者等、官民が一体となって感染防止対策に取り組んでいただいたと承知しております。

そこでまず、昨シーズンの富士山における新型コロナウイルス感染症対策とその効果について伺います。

赤岡観光文化部長 昨シーズンの開山に当たり、県では山小屋が行う換気能力の強化などの感染症対策に助成するとともに、救護所等に防護服などの衛生資材を配布し、登山者の受け入れ体制の強化を図っているところでございます。

また、関係者とともに感染拡大防止のための登山マナーを策定し、富士登山オフィシャルサイトや旅行会社を通じ、登山者への周知を図っております。

さらに、一合目、五合目、六合目におきまして、検温と体調確認を実施し、山中での感染拡大の防止に努めたところでございます。

こうした結果、開山期間中、山小屋従業員2名に陽性が確認されたものの、登山者や他の従業員への感染拡大はなく、取り組みが功を奏したものと考えております。

卯月委員 次に、昨シーズンの感染症対策に効果があったことから、今シーズン、富士山に多くの登山者が訪れていただけないかと期待しているところであります。

しかしながら、コロナの収束がまだまだ見えない中、私は、引き続き徹底した感染症防止対策とともに、救護体制の強化をしっかりと行っていく必要があると考えます。

また、以前から、我々議員連盟も提案している、検温や体調の確認を行った登山者の見える化についても工夫をすべきと考えます。

そこで、来シーズンの富士山における新型コロナウイルス感染症対策について、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

赤岡観光文化部長　ことしの夏、来シーズンの開山に向けましては、山小屋等に対し感染症対策の徹底について、改めて注意喚起するとともに、登山者に対しましては、登山マナーを遵守するよう周知を図っていくこととしてございます。

また、検温・体調確認につきましては、昨シーズンの運営を踏まえ、より効率的な体制を整えることとし、五合目と六合目において検温員を増員することとしております。

さらに、昨シーズンに試行した救護所と麓の医師とを結ぶオンコールシステムを実装することとし、救護所医師が不在の際でも診察ができるよう、救護体制を強化することとしております。

加えて、新たな対策として、検温や体調を確認済みの登山者に対しリストバンドを配付し、安全・安心の見える化を図っていくこととしております。

卯月委員　提案を受け入れていただいて、リストバンド、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

この質問の最後ですけれども、令和2年度の閉山や昨シーズンの登山者の大幅な減少は、富士北麓地域の経済に大きな打撃を与えています。

私は、来シーズン、多くの登山者に安心して富士山を訪れていただくためには、富士山における感染症対策を周知し、信頼を得ることが重要であると考えます。

そこで、富士山における感染症対策がしっかりと行われていることを、どのようにPRしていくのか、お伺いします。

赤岡観光文化部長　富士山における感染防止対策につきましては、県ホームページや登山者の多くが閲覧する富士登山オフィシャルサイトにより広く発信してまいります。あわせて、旅行会社の全国組織を通じ、会員旅行会社に対し、感染防止対策への協力を呼びかけるとともに、富士山やその周辺への一層の送客をお願いすることとしております。

こうした取り組みにより、富士山における感染症対策の徹底を図るとともに、登山者の安心感を高め、来訪の促進につなげていくこととしております。

卯月委員　昨年は、富士北麓地域への修学旅行がふえたと聞いておりますが、世界遺産富士山でクラスターが発生してしまうと、県全体の観光に影響が出てしまうと思ひます。そのため、来シーズンの富士山での感染症対策をしっかりと取り組んでいくことを重ねてお願ひ申し上げまして、次の質問にいきます。

（文化資源活用モデル創出事業費について）

次に、当初予算概要29ページ、文化資源活用モデル創出事業費について伺ひます。

文化財の保存と活用については、文化財保護法の改正を受けて、本県においても伝統芸能など無形の文化資源について、観光活用と保護、継承との両面を図る取り組みが進められると承知しております。

大月市に300年ほど前から伝わる追分人形芝居は、本年度県の観光活用のモデルケースとして指定され、検討会議を設置して、観光コンテンツとしての磨き上げを行うとともに、若者の関心を集めそうな30秒動画、これはいい動画なので、ぜひ皆さんも見ていただきたいと思いますけれども、地域の食や歴史と人形芝居を絡めた観光プロモーション動画を制作しました。

こうした取り組みを通じて、検討会議のメンバーの意識も変わり、追分人形芝居を地域の誇りとして保護、継承しようとする機運が高まっております。

さらに、人形浄瑠璃の分野は海外でも人気が高いことから、国内外の観光客が本県での滞在を楽しむ魅力的な観光コンテンツになるものと期待しているところです。

予算概要には、文化資源の上質な文化観光コンテンツの醸成等に向けた支援を行うとの記載がありますが、本年度実施した追分人形芝居に対する支援とどのような違いがあるのか、お伺いします。

赤岡観光文化部長 本年度、県では、無形民俗文化財の観光活用のモデルケースとして追分の人形芝居を選定し、地域の関係者で構成される検討会議の設置を支援するとともに、アドバイザーを派遣するなど、その活動をサポートしてまいりました。

この中におきまして、無形民俗文化財のみならず、広く伝統芸能が観光素材となり得ること、また課題として具体的な観光活用に向けたノウハウが不足していることが把握されたところでございます。

このため、来年度は、県内の伝統芸能全般にモデルとなる対象を広げ、検討会議の設置などの支援を行うとともに、全国の先進的な取り組み事例を調査し、芸能団体等と情報の共有を行うこととしております。

卯月委員 この事業においては、モデルとなる文化資源を選定して、検討会議の設置などの支援を行うという答弁をいただきました。

山梨県は、県内各地に、それぞれ特色のある歴史や文化を持つ文化資源の宝庫でありまして、まだまだ発掘されていない魅力的な文化資源もたくさんあるはずだと思います。

そこで、モデルとなる文化資源は、どのような方法で選定していくのか、伺います。

赤岡観光文化部長 モデルとなる文化資源の選定に当たりましては、観光活用について地元の意向を踏まえる必要があることから、市町村を通じて募集することとしております。応募がありました中から、年間の活動状況、観光資源としての可能性、地元自治体及び関係団体の意欲などを総合的に勘案し、専門家の意見も踏まえながら選定してまいることとしております。

卯月委員 選定方法について承知しました。今後とも、県の無形文化財である追分人形のことでもよろしくお願ひしたいと思います。

（県土強靱化について）

当初予算概要119ページ、緊急道路整備事業費及び124ページ、国庫補助砂防地すべり対策事業費について伺います。

近年、各地で大規模な自然災害が相次ぎ、年々激甚化している風水害や土砂災害、切迫する地震災害などから、県民の生命、財産を守り、安全・安心で豊かな地域づくりのため、防災・減災対策を一層強力に進めることが急務であります。

令和元年、東日本台風では、県東部地域の中央自動車道や国道20号のほか、

JR中央本線など、幹線交通網が同時に被害を受け、県民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしたことは記憶に新しいところであります。

災害リスクに対して県土強靱化を推進するためには、公共事業予算の安定的、継続的な確保が必要であり、県では、令和7年度までの想定事業量を4,600億円とし、これまでも防災・減災対策に取り組んできたことと承知しておりますが、さらに推進することが重要と考えております。

このため、1月には、私が座長を務める防災・減災、安心・安全のための県土強靱化政策研究会から、道路ネットワークの強靱化や土砂災害対策の推進など、県土強靱化に係る政策提言を行ったところであります。

そこでまず、大月市内の国道139号ですけれども、この139号は、大月市と小菅村を結ぶ唯一の幹線道路でありまして、広域的には中央自動車道や国道20号の代替ルートにもなるため、道路整備が急務となっております。

そこで、現在整備が進められている大月市内の岩殿拡幅と上和田バイパスの令和4年度の事業内容について伺います。

大儀県土整備部長 岩殿拡幅は、幅員が狭く見通しの悪いカーブが続く延長約400メートル区間を拡幅する事業でございます。昨年8月に地元住民の皆様方へ事業計画をお示しし、現在、用地測量を進めているところであります。令和4年度は、用地取得に着手をいたします。

上和田バイパスにつきましては、大月市から小菅村の延長約1.5キロメートルにおきまして、橋梁2カ所と2本のトンネルを整備する事業でございます。これまでに、橋梁1カ所と1本のトンネルが完成してございまして、令和4年度は2本目のトンネルとなる小菅村側の延長328メートルのトンネル工事に着手する予定でございます。

卯月委員 地元も期待しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、土砂災害対策について伺います。

県では、土砂災害対策を着実に推進していると承知しておりますが、幸い、人的に被害はなかったものの、平成29年8月には、大月市の沢上沢におきまして土石流が発生しており、近年の土砂災害の激甚化、頻発化を考えますと、本市における土石流整備対策の整備推進が急務であると考えます。

そこで、令和4年度の大月市内における土石流対策の内容についてお伺ひします。

大儀県土整備部長 大月市内の土石流対策につきましては、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する砂防施設の整備を優先的に進めております。

令和4年度は大月市大月町のテントウ沢など4つの溪流における砂防堰堤や、溪流保全工の工事と、大月市七保町の瀬戸の沢など4つの溪流における測量設計を予定してございます。

卯月委員 テントウ沢と瀬戸の沢ですね。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

大月市は、地形が急峻で災害のリスクが大変大きい地域でもあります。その上で、道路も鉄道も、国中と東部地域、北麓の分岐点でありまして、山梨県の玄関口であって、先ほどの質問にもありました、本県のシンボル富士山の玄関口でもあると考えております。

地元大月市の欲をかくようでは恐縮でありますけれども、ぜひ、この要衝である大月市で、さまざまな事業の展開をしていただけるよう、欲をかいて、お願ひをして、2日間にわたります私の質問を終わらせていただきたいと思います。

（やまなし地域支え合いコミュニティー再生推進事業費補助金について）

山田（七）委員 予算特別委員会では、今定例会において代表質問をさせていただきました関連事項につきまして、少し掘り下げてお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、当初予算概要102ページ、やまなし地域支え合いコミュニティー再生推進事業費補助金についてお伺いいたします。

現代においては、さまざまな問題が複雑に絡み合い、人と人との関係性やつながりの希薄化が進んでいると言われております。このような状況下で起きた新型コロナウイルス感染症の拡大は、コミュニケーションの機会を一層激減させ、孤独・孤立の問題を顕在化、深刻化させるのではないかと懸念しております。

私は、今議会の代表質問において、地域の中で孤独や孤立を生まないコミュニティーづくりについて質問をいたしましたが、その答弁で、来年度から本事業により、地域コミュニティーの再生、強化の推進をするとのことでありましたので、この事業について幾つかお伺いいたします。

まず、現社会福祉協議会を地域支え合い活動の拠点として位置づけるとのことでありましたが、なぜ県社会福祉協議会を拠点とするのか、お伺いいたします。

成島福祉保健部長 地域コミュニティーを再生、強化するためには、行政による支援だけではなく、福祉団体や住民組織、NPOなど、地域で活動する方々が分野を超えて連携、協働して取り組む必要がございますが、県社会福祉協議会は、生活困窮者の自立相談支援や生活福祉資金の貸し付け、高齢者、障害者の日常生活支援事業などを通じまして、支援が必要な方々の事情を把握しております。

また、市町村の社会福祉協議会と緊密に連携しているほか、活動費の助成などを通じまして、NPOや福祉団体ともつながりが深く、民生委員児童委員の団体運営も行っており、地域のさまざまな課題に身近に接しておる団体でございます。

こうしたことから、高齢者、障害者、児童といった福祉分野にとらわれない横断的な取り組みが可能であり、地域支え合い活動の拠点として最もふさわしいものと考えたところでございます。

山田（七）委員 地域に根を張る社会福祉協議会の活動に期待をしたいと思います。

予算案では、補助事業に3,500万円を計上しております。事業内容に対して比較的大きな予算額と思われれます。

そこで、補助対象となる事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

長崎知事 まず、地域支え合いの拠点となる県社会福祉協議会におきまして、この事業で専任に当たる職員4名を配置いたします。この専任職員は、市町村社会福祉協議会やNPOなどとプロジェクトチームを組織いたしまして、大学の先生や地域づくり活動の先駆者からアドバイスをいただきながら、地域の具体的なニーズを把握した上で、効果的な取り組みを企画、立案いたします。

この効果的な取り組みの具体的なイメージですが、居場所づくりや見守りなどのモデル事業の実施、さらには地域で住民同士が支え合うという地域支え合いの土壌を育むための福祉教育プログラムの検討、そして県民向けの講演会の実施などを予定しております。

加えまして、災害時の孤立が命の危険に直結するものですから、福祉関係団体の支援ネットワークの整備など、災害時における支え合い対策の強化もあわせて行うということを想定しております。

山田（七）委員 県社協に4名の専任職員を配置し、また、さまざまな取り組みを行うということで、本当に効果の高い取り組みを期待しております。

一方で、各地域においてコミュニティーづくりを担う人材の育成も重要だと考えております。

そこで、本事業では、そのような人材育成にも取り組むのか、お伺いいたします。

成島福祉保健部長 人材育成につきましては、まず、本事業で組織するプロジェクトチームに参画する市町村社会福祉協議会やNPOの方々が、深めたスキルやノウハウを生かし、各地域で先導的な役割を果たすことを期待しております。

さらに、各地域でのモデル事業の実施によりまして、その運営に携わる人材の育成を図りたいと考えておりまして、こうした人材の広域的なネットワークづくりにもつなげてまいりたいと考えております。

また、住民組織や福祉団体等のコーディネーター役を担うコミュニティーソーシャルワーカー研修があるのですが、その研修などを通じまして、モデル事業の成果を普及し、各地域でコミュニティーづくりの核となる人材育成にも取り組んでいきたいと考えております。

山田（七）委員 孤独や孤立は、若者や子供にも広がっているとされておりまして、あらゆる年齢層への目配りが必要と考えますが、この点の対応についてお伺いいたします。

成島福祉保健部長 孤独、孤立のリスクは、高齢者、障害者はもとより、ひとり親、外国人、ニートやひきこもり状態の方、ヤングケアラーなど社会的なつながりが弱い方々に大きく、あらゆる年齢層に広く存在していると考えております。

このため、孤独も孤立も誰にでも起こり得るものであることに留意しながら、多様なニーズや絡み合った課題などをしっかり把握した上で、当事者の目線や立場に立ったモデル事業などの取り組みに結びつけていきたいと考えているところでございます。

山田（七）委員 地域の中に、人間関係の貧困ともいえる孤独、孤立の状態があることは絶対に避けなければなりません。誰一人取り残さない社会の実現のために、大変重要な事業だと思いますので、着実な取り組みを期待し、次の質問に移ります。

（保育士・保育所支援センター設置事業費について）

当初予算概要77ページ、保育士・保育所支援センター設置事業費について伺います。

国では毎年、保育施設等で起きる重大事故を公表しておりますが、それによると、令和2年の件数は2,000件を超え、死亡事故も5件発生しております。

コロナ禍において感染症対策等保育士の業務負担が増加する中、子供たちに向き合う時間が減るなど、こうしたことも事故の背景にはあるのではないかと懸念しております。

こうした中、新たに設置されるセンターにおいては、現状を踏まえた保育の質の向上に向けた支援も行われるものと期待しております。

そこで、保育の質を確保し、さらに向上させていくためには、人材の育成が重要だと考えますが、現在、県ではどのような取り組みを行っているのか、お伺いいたします。

依田子育て支援局長 子供や子育てを取り巻く環境が変化しまして、保育所に求められる役割

も多様化、複雑化する中で、保育士には、より高度な専門性が求められております。

国では、技能、経験を積んだ保育士等に対する処遇改善の加算を平成29年度に創設しまして、保育士等の処遇改善に取り組む保育所等に対してキャリアアップ研修の受講を義務づけております。

本県におきましても、従来の研修事業を見直しまして、平成29年度からはキャリアアップ研修として、乳児保育や幼児教育、保健衛生、安全対策、マネジメントなどの専門分野別の研修を実施しております。令和2年度末までの修了者は延べ3,359人となっております。

コロナ禍によりまして、本年度は研修の開催が困難な状況にもありましたけれども、感染防止対策を講じた上で研修を実施しまして、約400名の修了者を見込んでいただいております。

山田（七）委員 本県では、時期を問わず希望する保育所へ円滑に入所できる新しい姿の待機児童ゼロの実現を目指しております。

待機児童に関する国の調査結果では、本県の待機児童数はゼロとなっておりますが、県の調査では、年度途中の受け入れについては、保育士の確保が難しいなどを理由に困難だと回答している保育所等も多いと伺っております。

センターでは、人材バンクを創設し、潜在保育士の掘り起こしなどにも取り組むとのことですが、復職した保育士を定着につなげていくためには、働きやすい職場環境づくりを推進することが重要であると考えます。

保育士・保育所支援センターにおいて、職場環境の改善に向けた取り組みを行うとしておりますが、具体的にどのような取り組みを行っていくのか、お伺いいたします。

依田子育て支援局長 保育士・保育所支援センターでは、保育士確保のための人材バンクを創設するだけでなく、保育の定着に向けた職場環境の改善にも取り組むこととしております。

保育士の定着には、保育士が働きやすい魅力ある職場づくりを進めることが重要でございます。そのためには、労務管理の専門知識を有する社会保険労務士の助言が有効であることから、来年度センターでは、社会保険労務士が保育所等を巡回して支援する事業を実施することとしております。

あわせて、個々の保育現場では感染症対策や事故予防、医療的ケア児の受け入れなど、さまざまな課題を抱えておりますので、それぞれの課題に応じた専門人材の派遣も行い、保育士の負担軽減にも取り組んでまいります。

山田（七）委員 保育の質の確保や保育環境の改善については、保育施設の運営者みずからが取り組むことが重要であります。一方で、県が現場に出向き、実態を把握し、必要に応じ改善を促すことは県の役割であり、責務であると考えます。

そこで、センターの設置に伴い、この点について、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

依田子育て支援局長 保育人材の確保や保育環境の改善などにつきましては、保育士・保育所支援センターが保育現場に寄り添いながら支援を行うこととしております。

一方で、適正な法人運営や人員・設備基準の遵守、利用児童の適切な処遇の確保といった観点からは、県が実施する指導監査の役割は重要と考えております。

現在、保育所につきましては年1回、認定こども園や幼稚園等につきましても定期的に訪問し、監査等を行っておりますが、センター設置後におきましても、

こうした取り組みは継続し、保育所等の適切な運営の確保に努めてまいります。

（新たなモビリティサービス導入促進モデル事業費補助金について）

山田（七）委員 次に、当初予算概要119ページ、新たなモビリティサービス導入促進モデル事業費補助金についてお伺いいたします。

DXの活用は、県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなしの実現に向けて進めていくべき取り組みであり、交通サービスの向上においても非常に有効であると考えます。

そこでまず、AIオンデマンド交通とは、どのようなものなのか、お伺いします。

上野リニア未来創造局長 まず、オンデマンド交通とは、定時定路線型のバスと異なり、利用者の予約に応じて配車され、目的地に応じ効率的なルートを通して送迎サービスを行う形態のことであります。

これにAIを活用したのがAIオンデマンド交通であり、利用者の配車予約と現在の車両位置から、AIがリアルタイムに最適な運行ルートを決定し、乗り合いをしつつ配車決定していくものであります。

GPSの精度向上とAI技術の飛躍的な進歩により可能となったものであり、交通におけますDXとして導入が進みつつあります。

山田（七）委員 答弁にもありますように、DXを活用したAIオンデマンド交通は、身近なDXの例として県内への普及が望まれます。

そこで、AIオンデマンド交通を普及させていくために、どのような事業に補助するのか、本事業の概要についてお伺いいたします。

上野リニア未来創造局長 県では、市町村がAIオンデマンド交通の導入に向けた実証事業を行う際、運行費やシステム費の補助に加え、実証を通じての課題解決に向けて伴走支援を行い、他の市町村に広げるためのモデルケースをつくってまいります。

このため、一時的な実証にとどまらず、運行エリアの拡大を見据えるなど、今後の継続や発展が見込まれる意欲的な取り組みに対して補助をすることといたします。

山田（七）委員 今までの答弁をお伺いいたしまして、AIオンデマンド交通の導入は、地域住民の生活の質の向上に大きなメリットが期待されます。

そこで、AIオンデマンド交通の導入により、具体的には、どのような効果が期待されるのか、お伺いいたします。

上野リニア未来創造局長 利用者は、予約などの簡便性や利便性が向上することに加え、ニーズに応じた乗降ポイントを利用できるため、乗車までの移動負担が軽減されます。このため、高齢者や交通空白地の住民も、マイカーや家族の送迎に頼らず、自由度の高い移動が可能になります。

一方、市町村は、需要があるときのみ需要に合った車両で運行することが可能となります。

また、AIによる予約受け付けとルート決定が可能となるため、オペレーター等の労力の減による費用削減や効率化が図れることとなります。

（地域連携観光プラン創出事業費補助金について）

山田（七）委員 次に、当初予算概要26ページ、地域連携観光プラン創出事業費補助金につい

てお伺いいたします。

知事は、本会議の所信表明において、本県が重点的に取り組む高付加価値化について、県民一人一人が持つ可能性を最大限に発揮し、高い価値を生み出すことにより、人口減少にも負けない高収益体質へと移行していくことを目指すと述べられております。私も同感であり、観光文化においても、ぜひ、この高付加価値化を進めていただきたいと考えております。

この事業は、地域が主体となる高付加価値化への取り組みを支援するとしておりますが、地域単位での取り組みを支援しようとする狙いについてお伺いいたします。

赤岡観光文化部長 国内外の旅行者から選ばれる競争力のある観光地としていくためには、旅行者の多様なニーズに応えられるよう、受け皿の充実を図ることが肝要でございます。そのためには、個別の観光事業者の努力だけでは限界があり、相互を連携させ、相乗効果や新たな価値を生み出すなど、地域が一体となって取り組む必要がございます。

そうした地域が主体となった取り組みが県内各地で行われるように誘導するため、地域を支援対象としたものであります。

山田（七）委員 地域を支援することについては理解をいたしました。

補助する事業内容が、新たな観光商品の開発とありますが、具体的にどのような活動を補助対象とするのか、お伺いいたします。

赤岡観光文化部長 この事業でいう観光商品の開発とは、旅行者を受け入れる地域が、その地域でお勧めの観光資源を活用し、創意工夫を凝らして、旅行商品や体験プログラムとして組み立てる、いわゆる着地型旅行のためのコンテンツづくりを想定しているものでございます。

観光事業者のみならず、文化芸術、スポーツ、農林水産業など、地域の事情に応じて多彩な主体の参加を促しながら、新たな観光商品づくりを支援することを考えてございます。

山田（七）委員 他地域と差別化を図る、地域ならではの観光商品を開発しても、その存在を県内外に広く知ってもらわなければ、観光にはつながらないと考えます。

そこで、観光商品を開発した後の県の支援についてお伺いいたします。

赤岡観光文化部長 この事業におきましては、開発した観光商品を旅行会社にセールスする際の費用や商品をさまざまな媒体に掲載するための経費など、開発後の商品の情報発信や販売のためのPR費用も支援対象とすることとしております。

また、県といたしましても、県ホームページで紹介するほか、やまなし観光推進機構と共同で行う旅行会社との商談会への参加機会を設け、開発された観光商品の情報発信について支援を行っていくこととしております。

（県立産業技術短期大学校費等について）

山田（七）委員 次に、産業人材の育成、確保について幾つかお伺いいたします。

長崎知事は、先日の一般質問答弁において、経済社会の変化に対応できる労働力を、県内において自給できる環境を整えておくことが重要であり、新たな労働環境の変化に対応した人材の育成、教育を議論していくと述べられたところですが、私も全く同感であります。

今後の本県経済の先行きは、企業や労働者、さらには学生等に向けられた施策

にかかっており、企業収益や就労環境を向上させていく取り組みが非常に重要なものとなり、知事のお考えもこのようなものであるかと考えます。

私も、県内企業から、最も大きな悩みは人材の育成や確保であると聞く機会も多く、この問題は依然として大きな課題であると考えます。

私なりに企業目線で課題となるテーマを考えてみますと、人材の育成については、AIやDXなど新たな経済環境の重要要素に対応できる人材の養成や供給が重要であり、人材の確保については、良質な職場環境をつくり、さらには学生など新しい人材の確保を進めた上で、魅力ある県内企業をもっと知ってもらうことが重要かと考えます。

これらは、県庁で言えばDX、産業人材など幅の広いものでありますが、組織間に横串を刺した取り組みが重要と考えており、以下、このような考えに基づいて質問をいたします。

まず、当初予算概要62ページ、県立産業技術短期大学校費に関連する事項についてお伺いいたします。

産業技術短期大学校は、企業等のニーズに即した人材の育成が行われ、県内経済の担い手を養成する重要な学校と認識しております。

一方で、同校は定員を満たさない学科もあるという話も聞いておりますが、定員に対する入学状況をお伺いいたします。

小林産業労働部長 産業技術短期大学校の卒業生は、就職先の事業所から極めて高い評価を受けておりますが、少子化進展の影響などもあり、本年度の入学者の全定員130人に対する充足率は65%となっております。

IT人材を育成する情報技術課は定員を充足しておりますが、機械電子産業などで活躍する人材を育成する電子技術科の充足率は定員の5割程度にとどまっております。

山田（七）委員 特に、一部の学科で定員割れが続いているということではありますが、定員確保のためにも県内企業と連携を図り、企業が必要とする人材を育成する必要があると考えます。

そこで、企業等のニーズを的確に把握して、教育内容に反映させていくためにも、県内企業とのつながりが必要だと考えますが、県内企業との連携をいかに図っているのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 昨年度、企業がどのような人材を望むかなどのニーズを把握する調査を実施し、同校では、カリキュラム再編に際し、その結果を反映させるなど、企業ニーズに即した人材育成を目指しているところであります。

また、同校には、実践的技術者の育成に賛同する県内企業と138団体で構成される産業技術短期大学校教育振興会が設置されており、会員企業から助言や指導をいただくほか、企業実習等の受け入れなどの協力を得るなど、県内企業との連携を図っているところであります。

山田（七）委員 同校が県内企業との連携を通じ、企業ニーズの把握に努めていることは理解できました。

同校では、時代に即したカリキュラムの導入など、学生の確保を図るための新たな取り組みを行っていくと聞いておりますが、具体的に、来年度の動きについてお伺いいたします。

小林産業労働部長 近年、さまざまな領域で本格的にAIの導入が進んでいることから、同校で

は来年度から、全学科において、デジタル時代に必要なAIリテラシーを身につけるAI基礎教育をスタートいたします。

さらに、観光ビジネス科では、ワインに関連する授業をワインと地域食材に関する総合プログラムとして再構成し、本県観光産業に貢献できる人材を育成いたします。

また、全国の職業能力開発短期大学校としては初となる、特待生制度を、生産技術科及び電子技術科に創設し、入学志願者の確保を図るとともに、本県産業を支える優秀な技術系人材を育成してまいります。

山田（七）委員 AI教育を初めとした新たな需要に対応できる人材育成や、特待生制度が始まるということで、期待したいと思います。

この質問の最後に、当初予算概要61ページ、在職者訓練費において、同校が実施校となっておりますが、これについても企業ニーズを酌み取った訓練内容となっているのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 在職者訓練では、職場ですぐに応用ができる内容の専門課程コースを開設し、より実践的な訓練を行っております。また、同校では、業界団体や各企業の要望に応じたオーダーメイド型訓練により、企業ニーズに合った細かいサポートが可能な訓練を実施しているところであります。

今後も、訓練終了後のアンケート結果なども参考にしながら、企業のニーズに対応した在職者訓練を実施し、人材の育成に努めてまいります。

山田（七）委員 同校が学生だけでなく、広く社会人に対しても門戸が開かれていることがわかりました。

同校が今後も企業ニーズに応える人材育成の訓練機関として、県内産業に大きく貢献していくことを期待し、次の質問に移ります。

（DX人材育成事業費について）

当初予算概要23ページ、DX人材育成事業費についてお伺いいたします。

企業においてDXの推進は生き残りをかけた新しい重要な課題と認識しております。

本県の場合、中小企業も多く、個々に専門人材を養成することは困難であり、支援が求められると考えます。

そこで、本事業では、DXを推進するための人材の育成について、どのように進めていくのか、事業の狙いについてお伺いいたします。

上野リニア未来創造局長 DXの推進が急務となる中、経済産業省の試算では、AI人材の不足は2025年までに全国で8.8万人に上ると予測されております。このため、AI人材の取り合いになったとしても、県内の事業者や団体がAI人材をしっかりと確保できるよう、県独自で、県内ICT関連企業におけるスペシャリストの育成を図ってまいります。

山田（七）委員 企業規模の小さな事業者の場合は、外部の専門家に頼る必要があるため、地域において相談できる専門家を育成していくことが重要だと考えます。

そこで、具体的に、どのような取り組みを行うのか、事業の概要についてお伺いいたします。

上野リニア未来創造局長 本事業では、短期的に即戦力を確保する取り組みと、中長期的に人材

を確保するための取り組みを行うものでございます。

まず、即戦力の確保に向けては、情報通信業協会と連携し、県内ICT関連企業の技術者等を対象に、AIやデータサイエンスに係る講座を開設し、企業や地域の課題などに対して、AI等により解決ができる人材の育成を図ってまいります。

講座修了者については、新たにつくる人材バンクに登録してもらい、情報通信業協会と連携し、事業者などが身近で相談できる体制を構築してまいります。

また、中長期的な人材確保に向けては、AI等先端技術の基礎を学習してきた学生などが、さらに、その先のスペシャリストを目指す契機となるよう、プログラミングを競うハッカソンを開催いたします。

（やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトについて）

山田（七）委員 次に、当初予算概要43ページ、やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトについてお伺いいたします。

この事業の趣旨は、良質で安定的な正社員雇用の確保及び職場への定着を図るため、県内企業の働き方改革や生産性向上の取り組みを支援するとされております。

事業項目を見てみますと、職場環境の整備の促進を目的としたものであり、県内企業や労働者の皆さんの今後のためにも、こうした事業の推進が重要と考えます。

しかし、職場環境の整備に取り組む総務部門は、企業規模が小さいほど組織的に弱いことが多く、ここに企業の悩みがあり、逆に言えば支援の必要性は高いものとなるため、幾つか質問をさせていただきます。

まず、事業項目2、魅力ある職場環境づくり推進事業費についてお伺いいたします。

働き方改革や魅力ある職場環境づくりについては、超過勤務の抑制、就業規則の見直し、育児・介護休暇の取得を図った上で、その職場が魅力あるものとなるような企業独自の取り組みを行う必要があります。

そこで、これらを推進するため、どのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 働き方改革アドバイザーによる企業訪問や社会保険労務士などの専門家派遣によって、労務環境の整備などの働き方改革への取り組みを支援するとともに、セミナーや優良事業者の表彰などで経営者の意識改革を図っております。

令和3年度の2月末現在の実績は、働き方改革アドバイザーによる相談が560回、専門家派遣が55回、セミナー開催が3回であります。

来年度も引き続き、働き方改革を支援し、魅力ある職場環境づくりに取り組んでまいります。

山田（七）委員 次に、事業項目3、テレワーク導入サポート事業費についてお伺いいたします。

コロナ禍における働き方改革には、特に、テレワークが重要であり、職場環境の改善だけではなく、企業の業務継続にも非常に重要であると考えます。

そこで、テレワーク推進のため、本事業では、どのような取り組みを行っているのか、事業概要についてお伺いいたします。

小林産業労働部長 テレワークのメリットや導入企業の事例等を紹介するセミナーを開催し、需要の掘り起こしを行っております。また、導入や拡大を計画している企業に専門家を派遣し、運用規程の作成やシステムの構築などを支援しております。

令和3年度の2月末現在の実績は、専門家派遣が14回、セミナー開催が1回であります。

コロナ禍の対策として企業の導入が進んでおりますが、働き方改革のさらなる推進のため、引き続き導入支援に取り組んでまいります。

（ものづくり人材就業支援費補助金について）

山田（七）委員 次に、当初予算概要60ページ、ものづくり人材就業支援費補助金についてお伺いいたします。

申すまでもなく、機械電子産業は、本県の基幹産業であります。技術系人材の不足が大きな課題となっております。

県内の産業人材の確保という観点からも、県内企業に就職した者への奨学金の返還を支援するこの事業は、大変意義があるものと考えます。

そこで、対象者を新卒者に加え、卒業後3年以内に県内事業所に就職した者に拡大しておりますが、これにより、どのような効果が望めるのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 製造業における大学卒業後の3年以内の離職率は約20%と高く、流動性のある労働力となっております。

卒業後3年までをこの制度の対象にすることで、これまでの新卒者に加え、一度県外企業に就職した若年技術者についても、県内に呼び込む効果が期待されると考えております。

山田（七）委員 本制度が、県内企業に就職を希望する多くの技術者の背中を強く押すきっかけとなり、県内の産業人材の確保に大きく貢献していくことを強く期待し、次の質問に移ります。

（外国人材受入・共生推進費について）

最後に、当初予算概要81ページ、外国人材受入・共生推進費について伺います。

企業にとっては人材確保が喫緊の課題であり、日本人の確保が難しい企業にあっては、外国人材の受け入れにも関心が高いものと思われまます。

そこで、本県の外国人労働者の受け入れについては、どのような状況であるのか、お伺いいたします。

長田知事政策局長 昨年10月末時点の最新の外国人労働者数は9,208人と、10年前と比較してほぼ倍増しており、コロナ禍においても過去最高を更新しております。

産業別では製造業が最も多く、その割合は、外国人労働者を雇用する事業所全体の29.5%、外国人労働者全体の34.4%を占めております。

これらの外国人を国籍別に見ますと、最も多いのはベトナムで2,191人、次いでブラジルが1,800人などとなっております。

山田（七）委員 コロナ禍において、新規に外国人が入国できないような状況にあっても、企業における外国人材へのニーズは高く、多くの外国人を雇用していることが理解できました。

このような状況の中、外国人材の受け入れに関する県の取り組みの現状と課題をお伺いいたします。

長田知事政策局長 県では、令和2年に策定した、やまなし外国人活躍ビジョンに基づき、外国

人が地域や職場の大切な一員として尊重され、活躍できる県づくりを目指して取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の入国制限が断続的に行われている関係で、国際的な人流が滞っており、外国人材の受け入れを促進する事業の活用はあまり進んでおりません。

また、外国人を雇用する企業が抱える課題といたしまして、外国人従業員の日本語スキルの向上が求められており、加えて、雇用や在留資格に関する手続が複雑であることから、サポート体制を整えていく必要があるということでもあります。

山田（七）委員 外国人の国際的な人流が滞る中で、県が実施する外国人材の受け入れ促進を図る事業が、思うほど進んでいないことは承知いたしました。

一方で、政府の方針により、外国人の入国制限措置が段階的に緩和され始めております。

この状況を踏まえて、今後は、どのような方向性で取り組みを進めていくのか、お伺いいたします。

長田知事政策局長 政府の方針による入国制限措置の緩和を見据え、県内企業等の関係者に向けて、外国人材受け入れに関する県の取り組み内容をしっかりと周知していく必要があります。具体的には、外国人労働者の日本語学習に要する経費の助成や外国人材の活用を検討する際の相談窓口の設置、雇用制度等に関する研修会の開催などを継続的に行うとともに、積極的に広報を行ってまいります。

引き続き、外国人が安心して働き、暮らせる環境づくりに向けた取り組みを進め、外国人にとって第二のふるさととなる県を目指し、受け入れ環境の整備に取り組んでまいります。

山田（七）委員 本当に、県内企業にとっては、人材の確保というものが重要な課題となっております。

山梨県が未来に向けて前進するためには、外国人の活躍が不可欠であると考えます。外国人に選ばれる県となるべく、外国人材の受け入れ体制に万全を期していただくようお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

（富士の国やまなし観光振興施設設備事業費補助金について）

杉原副委員長 私は、常日ごろから観光振興に高い関心を持って取り組んでおります。来年度は、観光振興推進計画が最終年度を迎えることから、まずその戦略の柱ごとに1つずつ事業を取り上げ、質問いたします。

初めに、当初予算概要28ページの富士の国やまなし観光振興施設整備事業費補助金について伺います。

安全・安心、快適な観光の基盤となる観光施設は重要であり、民間観光施設はもとより、公共施設についても必要な整備を適宜適切に実施していくことは、価値の高い観光地に求められる必須条件であります。

一方、施設整備には相応の財政負担が伴うため、県において市町村などが行う施設整備を支援することは意義のあることと考えます。

そこでまず、これまでの補助実績についてお伺いいたします。

赤岡観光文化部長 県では、資料が残っている平成20年度以降本年度までに延べ146件の支援を行ってきたところでございます。

補助事業の内容といたしましては、主に観光地の公衆トイレや駐車場等の整備、案内看板の設置などであり、平成20年度からは、山岳観光の振興を図るため民

間山小屋事業者が行う環境配慮型トイレの整備を補助対象としたところがございます。

さらに、令和2年度には、国の支援の補助対象とならない小規模の観光施設等の災害復旧整備を補助対象に加える見直しを行ってございます。

さらに、本年度につきましては、非接触型トイレへの改修や換気設備の設置といった新型コロナウイルス感染症対策についても新たに対象としております。

杉原副委員長 次に、本事業に新たに計上されたがんばる地域応援枠についてであります。

新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けてきた県内観光地には、前向きになれる材料が必要と考えますが、頑張る地域を応援するという事業名は大きな期待を抱かせるものであります。

そこで、この事業は地域のどのような取り組みを支援するのか、また補助対象はどのように決定していくのか、伺います。

赤岡観光文化部長 がんばる地域応援枠では、観光地全体の価値向上につながる取り組みを支援することし、具体的には、県内DMO等が行う観光地の包括的な景観づくり事業や、観光地の核となる施設の整備、改修事業及び再開発計画の磨き上げを支援対象としております。

また、補助対象事業の決定に当たりましては、旅行や金融、景観などの専門家で構成する選定委員会におきまして、申請内容の確実性や実効性を審査していくこととしております。

（文化芸術・観光融合促進事業費補助金について）

杉原副委員長 次に、当初予算概要29ページの文化立県推進事業費のうち、特に文化芸術・観光融合促進事業費補助金について伺います。

先般の一般質問でも触れましたが、私は、伝統芸能など無形の文化資源がその地域特有の伝統文化を、地域外の多くの人々に伝え、また住民との交流を深める機会も提供するすぐれた観光施設となることを大いに期待しております。

そこで、この文化芸術観光・融合促進事業費補助金の概要についてお伺いたします。

赤岡観光文化部長 この事業につきましては、文化芸術を観光資源として活用し、付加価値の高い観光コンテンツとすることにより、新たなにぎわいを創出するとともに、文化芸術の活動の場を拡大させ、持続的な発展につなげることを目的としているものでございます。

このため、宿泊施設において行われる観光客向けのイベントなどに、県内の文化財保存団体やクリエイターを出演させる場合、これに要する経費について、1件当たり25万円を上限として補助するものでございます。

杉原副委員長 私の地元の石和温泉郷も踊り、三味線、お囃子など、伝統芸能を継承する観光地域であり、芸妓文化の華やかさをホテルや観光イベントに活用できるのではないかと思います。

そこで、この補助金の活用により期待される効果についてお伺いたします。

赤岡観光文化部長 伝統芸能やクリエイターのパフォーマンスは、直接見た、触れた人に特別な体験を提供するすぐれた観光コンテンツとなり得るものであり、この補助事業により、本県の滞在メニューの充実につなげてまいりたいと考えております。

また同時に、保存団体等が新たな発表の場を得ることで、財政的な負担軽減や

認知度向上による後継者の確保が期待されるものであり、本県文化の継承と発展の好循環を実現させるとともに、観光産業の持続的な発展につなげてまいりたいと考えてございます。

（特別観光キャンペーン事業費について）

杉原副委員長 次に、当初予算概要27ページの特別観光キャンペーン事業費についてお伺いします。

新型コロナウイルスの収束はまだ見通せませんが、本県では、山梨グリーン・ゾーン認証制度がコロナ禍での県内経済を力強く下支えしており、安全に観光客をお迎えする体制は整っているものと考えております。

この観光キャンペーンが本県への誘客の推進力となり、本県観光産業の回復に大いに寄与するよう期待しております。

そこでまず、この特別観光キャンペーンの具体的内容についてお伺いいたします。

赤岡観光文化部長 このキャンペーンは、JR東日本が集中的にその地域の魅力をPRして誘客を図る重点販売地域の制度を活用し、本年の7月から9月までの期間で実施するものでございます。

キャンペーンの具体的な内容につきましては、今後、県、JR東日本、市町村、観光商工団体、関連事業者と協議会を組織して決定していくこととしておりますが、JR東日本管内約1,000カ所の駅を活用した効果的なPR展開や、特別な受け入れメニューの用意などを考えているところでございます。

杉原副委員長 これまでも、JRと連携したキャンペーンは何度か実施してきたと承知しております。JR東日本は、さまざまな媒体を保有しており、その宣伝力に大きな期待をしております。これまでのキャンペーンを参考にしながら、今の時代に即したキャンペーンを展開していく必要があると思いますが、所見をお伺いいたします。

赤岡観光文化部長 新型コロナウイルス感染症の拡大により、いわゆる3密を避ける生活様式の定着が進む中、旅行者のニーズは少人数で個人のこだわりを追求する傾向が強まってきていると認識してございます。

こうしたニーズを踏まえ、今回のキャンペーンでは、山梨でしか体験できない特別感のある滞在メニューを本県の新たな魅力として前面に打ち出し、積極的にPRしてまいりたいと考えております。

また、スマートフォンの普及により、インターネットを介した観光情報の取得が主流となっていることから、SNSを初めとしてさまざまなデジタル媒体を駆使し、地域や年齢層を意識した効果的なキャンペーン展開を検討してまいります。

杉原副委員長 私の実家は旅館業を営んでおりますが、宿泊客に山梨県を訪れた理由を伺うと、「山梨県はグリーン・ゾーン認証制度で感染症対策が徹底されており安心」との声が多くありました。こうした安心と信頼という価値を、キャンペーンでPRすべきと考えますが、所見を伺います。

赤岡観光文化部長 本年度県が実施した教育旅行誘致推進事業の事務局によれば、各学校では、旅行先の決定に当たり本県グリーン・ゾーン認証制度による安全・安心を大きな判断材料にしたとの声が多かったと伺っているところでございます。

この本県の宿泊施設が獲得した安全・安心という価値、これを本県の新たな観

光の強みとして今回のキャンペーンにおきましても積極的にアピールしてまいりたいと考えております。

（地域連携DMO事業費について）

杉原副委員長 次に、当初予算概要27ページの地域連携DMO事業費についてお伺いいたします。地域連携DMOは、観光地域づくりのかじ取り役であり、やまなし観光推進機構がその役割を担っていると承知しております。観光産業の復活には、地域や個々の事業者の実情を踏まえた支援が必要であり、地域の稼ぐ力を引き出すDMOの役割は、ますます重要となっているものと認識しています。

そこでまず、地域連携DMOとしてのやまなし観光推進機構のこれまでの活動内容についてお伺いいたします。

赤岡観光文化部長 やまなし観光推進機構では、地域連携DMOとなった平成29年以降、県内観光事業者の生産性向上を支援するため、マネジメントやマーケティングに対する助言や専門家の派遣を行ってきております。

具体的には、高付加価値化等に向けた経営改善や、融資制度の利用に関するアドバイス、あるいはコンサルタントの紹介であり、この4年間で専門家を100社以上に派遣し、300件を超える助言を行ってきたとのことでございます。

杉原副委員長 活動内容については理解いたしました。

そうした活動を進めてきた中で、観光事業者が抱えるさまざまな課題について把握されていると思いますが、実際、課題にはどのようなことがあるのか、お伺いいたします。

赤岡観光文化部長 やまなし観光推進機構によりますと、現下の課題といたしましては、新型コロナウイルス感染症の長期化による収益悪化の中、経営改善の方策に悩みを抱える事業者がふえているとのことでございます。

例えば、旅行の少人数化に対応した商品販売の方法がわからない、あるいは新たな客層を取り込むための観光資源の活用方法がわからないなど、利益率向上に向けた対応方針は合っても、具体的な取り組み方法がわからないとする事業者が多く、親身な支援が求められているというところがございます。

また、コロナ禍により長引いた休業により、従業員の観光客に対する接客や販売技術を磨く場が十分に得られていないことから、おもてなしの質の向上に向けた機会の確保が課題とされているところがございます。

杉原副委員長 今おっしゃられた一つ一つの課題をクリアして、よりよい観光地づくりに御尽力いただければと思います。

この質問の最後に、観光産業の早急な回復を後押しするためには、地域連携DMOが、そうした課題に対してきめ細かく対応していく必要があると思います。

そこで、DMOでは課題解決のため令和4年度にはどのような事業を実施していくのか、お伺いいたします。

赤岡観光文化部長 やまなし観光推進機構におきましては、令和4年度の事業を3月末の理事会で決定することとしております。来年度も継続して観光事業者の高付加価値化を中心にきめ細かい支援を行っていくこととしていただいております。

具体的には、アフターコロナを見据え、個々の事業者の経営だけでなく、地域全体の高付加価値化による生産性向上をテーマとしたセミナー等を開催することとしております。

また、観光事業者への訪問、聞き取りを継続的に行うとともに、専門家派遣による経営面や接遇指導などの人材育成面へのサポートなど、地域の稼ぐ力を引き出せるよう、きめ細かく支援していくこととしているところでございます。

杉原副委員長 観光推進計画の最終年度の集大成として、観光産業の再生につながる具体的な成果を期待しております。

（新規就農者育成総合対策事業費について）

次の質問に移ります。当初予算概要64ページの新規就農者育成総合対策事業についてお伺いいたします。

私は先般の一般質問において、新規就農者の確保・育成について質問をいたしました。新規就農者の定着に向け、国の新規事業を活用してきめ細かにサポートすべきという私の問題提起に対し、国が来年度創設する親元就農者も対象とした機械・施設等の初期投資への支援制度を最大限活用し、支援の充実を図るとの御答弁を知事からいただき、大変心強く感じたところです。

そこでまず、この事業の概要についてお伺いいたします。

坂内農政部長 本事業は、新規就農者の育成と定着を図るため、国の制度を活用し、就農準備や就農直後の経営安定に向け総合的に支援するものです。

具体的には、就農に向けた研修期間中の生活を支援する就農準備資金交付事業、就農直後の経営の安定を支援する経営開始資金交付事業、親元就農者を対象として創設いたしました機械・施設等の導入や果樹の改植等の初期投資を支援する経営発展支援事業の3つのメニューとなっております。

杉原副委員長 事業の内容については承知いたしました。

私は、新規就農者を着実に確保していくためには、経営資源や栽培技術の継承が用意な農家子弟の就農を促進することが重要であると考えております。特に、親元就農者の経営発展につなげるため、事業の活用促進についてどのように取り組むのか、お伺いいたします。

坂内農政部長 本事業は、親元就農者の規模拡大や、高収益化に向けた機械整備など、経営発展につながる初期投資を1,000万円まで支援する制度であり、大幅に負担軽減が図られる有効な支援策であることから、積極的に活用を促してまいります。

具体的には、県内外で開催する就農相談会や農業情報サイトを通じて就農希望者に対し周知を図るとともに、市町村やJA等と連携し、広報誌や研修会などあらゆる機会を捉えてPRを行い、親元就農希望者の就農につなげてまいります。

杉原副委員長 就農準備段階や経営開始時の支援によって、新規就農者の確保や育成につながることを大いに期待するところであります。

そこで最後に、本事業の効果をどのように見込んでいるのか、お伺いいたします。

長崎知事 本事業の実施によりまして、就農準備や就農直後の早期の経営安定に向け、総合的な支援を行うことで、就農前後の収入減少や初期投資への経済的な不安を軽減させ、新規就農者の飛躍的な増加を目指してまいります。

また、親元就農者が、就農と同時に収益性の高い施設栽培や県オリジナル品種等の優良品種への改植などに取り組むことによって、早期の経営発展が図られ、地域農業の中核的な担い手となることも期待されます。

就農者が抱える課題、ニーズを把握した上で、市町村など関係機関とも連携し、就農相談から地域への定着に至るまで、継続したきめ細かい支援を行い、新規就農者の確保・育成に鋭意取り組んでまいります。

杉原副委員長 本県農業の将来のため、新規就農の促進が図られることを切に期待いたします。

（県単独河川維持修繕費について）

次に、当初予算課別説明書、県土31ページの県単独河川維持修繕費の伐木及び堆積土等の除去についてであります。

私の地元である峡東地域では、扇状地特有の山間部からの土砂の流れ込みが多い河川もあるため、堆積した土砂とともに草木が繁茂することで河道が阻害され、氾濫の危険性が高まるという水害リスクが懸念されています。

特に、河川周辺で市街化が進む地域では、一たび氾濫すると甚大な被害の発生が懸念されますので、支障木の伐採やしゅんせつなどの河川の維持管理を適切に行うことが重要と考えます。

笛吹市内を流れる金川では、大規模な伐木、しゅんせつ工事が進められておりますが、同じ市内の一宮町神沢地区の大石川や御手洗川でも、堆積土砂が見受けられ、対策が必要な箇所はまだ多いのではないかと感じております。

そこでまず、河川の伐木、しゅんせつにつきまして、どのように取り組みが進められているのか、お伺いいたします。

大儀県土整備部長 県では、河川内の樹木や土砂の堆積によって、大雨のときに洪水が発生するおそれがある箇所から順次対策を行っております。

また、もろい山地に囲まれ、土砂流出が多く、河道の状況が変化しやすいことから、日々の巡視や出水後の点検で状況を把握して、迅速に対応しております。

今後も継続的に伐木、しゅんせつを進めていく必要があるため、国の有利な予算措置を活用してまいります。

杉原副委員長 順次取り組みが進められていることは理解いたしました。

そこで、この質問の最後に、来年度の峡東地区における対策箇所についてお伺いいたします。

大儀県土整備部長 峡東地域におきましては、8つの河川で伐木、しゅんせつを行うこととしております。

まず、山間部からの土砂の流れ込みが多い金川や日川、重川では、全川で土砂が堆積しているため、下流から順次対策を進めてまいります。

次に、大石川や御手洗川では、土砂の堆積が著しい中央道から国道20号までにおいて、しゅんせつを行います。

残る3河川では、洪水時に氾濫の危険性が高い橋梁部など、局所的に著しい堆積が見られる箇所においてピンポイントで対策を行います。

（犯罪の起こりにくい社会づくり推進事業費について）

杉原副委員長 次の質問に移ります。私が所属する自由民主党新緑の会では、常々犯罪を企図する者に犯行を思いとどまらせるといった抑止効果に加え、事案発生時の早期解決や、地域住民が安全・安心に暮らせる生活環境に欠かせないアイテムとしての防犯カメラの存在が大変有効であり、その設置を推進していくべきと考えて活動しております。

そこで、当初予算概要133ページの犯罪の起こりにくい社会づくり推進事業

費のうち、特に防犯カメラ設置促進補助金について幾つか質問をいたします。
まず、本補助事業の概要についてお伺いします。

大窪警察本部長 今回予定しております事業は、地域の防犯活動に取り組むに当たり、防犯カメラを設置しようとする市町村や自治会などに対して、設置に係る初期費用の2分の1を補助するものであり、900万円を計上いたしております。

補助対象となる経費は、防犯カメラの設置に係る経費でありまして、カメラなどの機器購入費及び設置工事費であります。補助金の上限は、カメラ1台につき30万円で、30カ所の補助を予定しております。

杉原副委員長 せっかくの補助金ですので、補助目的に沿って最大限有効に活用されることが必要と考えます。防犯カメラは、犯罪抑止や犯罪捜査に有効ですが、その効果を発揮させるためには、どこへ設置するかが重要であると考えます。

そこで、補助対象となる防犯カメラはどのような場所に設置されるべきと想定しているのか、お考えを伺います。

大窪警察本部長 設置場所につきましては、設置主体である市町村や自治会などにとって、地域住民が不安に感じる住宅侵入窃盗や、乗り物に対する窃盗、また子供、女性などに対する声かけ事案などの発生状況等から、抑止のニーズが高く、防犯カメラの設置によって、その効果が見込める場所への設置を想定しております。

県警察では、設置主体に対し犯罪発生情報など必要な情報を提供し、設置目的が達成されるよう支援をしております。

杉原副委員長 良好な治安の維持につながるよう、効果的に設置されることを期待します。

この質問の最後に、犯罪へのかかわりの有無を問わず、一般県民が防犯カメラの被写体になりますので、カメラにより取得された情報はプライバシーを侵害しないよう慎重に配慮して取り扱う必要があると考えております。

また、それによって一般県民の防犯カメラに対する信頼を高めることにもなると考えております。

そこで、プライバシーの保護についてどのようにお考えなのか、伺います。

大窪警察本部長 県警察では、防犯カメラの有効性とプライバシーの保護との調和を図り、個人のプライバシーが不当に侵害されることのないよう、本事業に関するガイドラインを策定し、設置主体にこれを遵守して運用していただくこととしております。

ガイドラインの内容としては、防犯カメラの設置を明示すること、目的以外の用途には使用しないこと、撮影範囲を適切に設定すること、管理責任者を置くことなどの事項を定めることとしております。県警察では、このような事項の遵守に関し、設置主体に対する指導、助言を徹底してまいります。

杉原副委員長 ぜひ適正な運用に御留意していただきたいと思っております。また、この事業により、地域住民が安心して暮らせる生活環境の整備につながるよう市町村と連携した取り組みをお願いして、次の質問に移ります。

（恩賜県有財産特別会計について）

最後の質問に、当初予算概要12ページの恩賜県有財産特別会計についてお伺いいたします。

県有林は、森林経営と県土保全のために御下賜された恩賜林がもととなっており、この県民共有の貴重な財産を適正に管理していくために、特別会計が設置さ

れているものと理解しております。

この特別会計の令和4年度予算案について、3月9日の土木森林環境委員会において、反対すべきものとされたところですが、そもそも恩賜県有財産特別会計の予算案では、どのような事業を計画していたのか、お伺いいたします。

金子林政部長 恩賜県有財産特別会計の予算案では、主な事業として、山地災害の防止や水源の涵養といった県有林の多面的機能の維持、増進を図るために、間伐などの森林整備や、その基盤となります林道整備などを実施していくこととしております。あわせて、貸付地に係る市町村への所在市町村交付金や恩賜林保護団体への保護事業交付金の交付などのほか、県有林に係る職員給与費もこの予算で賄うこととしております。

杉原副委員長 恩賜県有財産特別会計では、県有林の持つ多面的機能を発揮させるために必要な諸事業を行うとともに、関係市町村や団体に交付金を交付していることが理解できました。このような森林経営と県土保全のために行う県有林の管理に係る恩賜県有財産特別会計の予算案についてですけれども、仮に否決された場合、どのような影響が懸念されるのか、お伺いいたします。

金子林政部長 先ほど答弁させていただきました森林整備事業や林道整備事業などが執行できませんので、当面、春に実施する必要がある伐採跡地への苗木の植栽や、公共事業の平準化に向けた林道工事の早期発注などができないこととなります。また、法令に基づく所在市町村交付金などの交付や、職員給与費も手当てできなくなります。こうしたことから、県民生活を初め関係市町村、保護団体への事業活動などに大きな影響が及ぶことが懸念されるところでございます。

杉原副委員長 恩賜県有財産特別会計の予算で執行する事業が実施できないこととなれば、安全・安心な県民生活、さらには関係市町村や恩賜林保護団体の活動にも大きな影響が及ぶということが理解できました。県民が今後も県有林の恩恵を受けていくために、この当初予算案を可決すべきであるという私の考えを最後に申し述べ、以上で質問を終わります。

佐野委員 令和4年度当初予算全体のテーマ「新型コロナを乗り越え、山梨の可能性を生かし切る」のもと、財政健全化指標の最たる県債等残高の推移は3年連続の減、基金取り崩し額はマイナス45億円、自治体での実質借金である臨時財政対策債も対前年度比でマイナス69.2%と、知事並びに当局の財政運営手腕により、驚くべき改善の年度となることを、まず高く御評価をさせていただきます、以下、質問に移りたいと思います。

（スクールソーシャルワーカー活用事業費について）

初めに、予算概要53ページのいじめ・不登校対策事業費及び予算概要111ページのヤングケアラー支援強化事業費中、スクールソーシャルワーカー活用事業費についてお伺いいたします。

スクールソーシャルワーカーの拡充は、私も今期ローカルマニフェスト事務事業項目として掲げ、令和2年6月議会にて、スクールソーシャルワーカー活用推進について取り上げさせていただきました。

令和4年度当初予算が拡充されることはうれしく思います。令和4年度につい

て、学校現場でのさまざまなケースに対応していくためにも、スーパービジョン体制の実践などについての必要性等について、具体的に何点かお聞きをいたします。

初めに、子供の貧困対策への対応、ヤングケアラーなどの対応など、社会情勢により、今後は一層学校現場での子供の家庭に対する生活福祉支援において、複雑で難しいケースがふえてきていくことが予測されます。

スクールソーシャルワーカーの専門性向上のためには、スクールソーシャルワーカーへの研修会の開催は頻度高く必要であると考えていますが、当局の御所見をお示しく下さい。

三井教育長

委員御指摘のとおり、社会情勢の変化により、子供を取り巻く状況は複雑化、多様化しておりますことから、県といたしましても、スクールソーシャルワーカーの研修会につきましては数多く実施し、さまざまなケースについて事例研究等をしていただく機会を設けることが重要と考えております。

また、開催時期につきましても、児童生徒の変化に的確に対応できるよう、ゴールデンウィーク明けや夏休み期間中などの時期を選んで開催することが適当と考えております。

佐野委員

次に、さきの質問のとおり、専門性向上のためには頻度高く研修会が必要となっていると考えますが、今年度も実施された運営協議会開催や、経験年数の長いスクールソーシャルワーカーなどを講師とした研修、グループ協議について、スクールソーシャルワーカースーパービジョン体制充当についての確認のため、令和3年度の開催状況、各協議会等の開催回数と令和4年度の実施予定をお聞きします。

三井教育長

運営会議は、スクールソーシャルワーカーと関係機関のネットワークの構築を目的に、学校や行政、福祉等の関係者の参画をいただき、年2回開催しているところですが、本年度は、新型コロナウイルスの感染症の拡大のため、残念ながら1回の実施となっております。

また、研修会は年4回実施しており、経験年数の長いスクールソーシャルワーカーを講師にグループ討議等を行っておりますが、運営会議と同様、新型コロナの影響で、本年度は2回の実施となっております。

来年度につきましては、実施会議は2回、研修会4回とし、新たに配置するスクールソーシャルワーカーを指導、支援する統括スクールソーシャルワーカーを講師とするとともに、本年度臨時的に開催したヤングケアラーに係る研修会の内容を加えることで、研修会をさらに充実してまいりたいと考えております。

佐野委員

次に、問題を抱える家庭や児童生徒のうち、相談や支援を希望しない保護者への対応が難しいと考えますが、令和4年度での対応策として、どのように進められていくのか、具体的にお示しく下さい。

三井教育長

相談や支援を希望しない保護者の方々に対しましては、その必要性を十分に御理解いただくことが重要だと考えております。

このため、来年度におきましても、学校とスクールソーシャルワーカーが協力いたしまして、丁寧にかつ根気強く働きかけることとしております。

佐野委員

次に、スクールソーシャルワーカーについて県内への周知が進み、活用がふえてきていることは高く評価できることですが、何点かの課題も浮き彫りになって

きています。

そこで、令和4年度において令和3年度の状況に鑑み、対象者への対応時間の不足等をどのように捉えているか、お聞きいたします。

三井教育長 ヤングケアラー等、複雑な家庭環境への対応が必要な案件が増加する中、令和3年度はスクールソーシャルワーカーを13名体制として、総時間6,500時間の対応を行っておりましたが、全ての時間を使い切ったところでありまして、より対応時間を確保する必要があると考えております。

佐野委員 現場のニーズとして、令和4年度において、スクールソーシャルワーカーの人数の確保は十分かをお聞きします。

長崎知事 県では、来年度は統括スクールソーシャルワーカー1名を新たに配置するとともに、スクールソーシャルワーカー2名を増員した16名体制といたします。

先ほどの総時間につきましても、本年度の約1.4倍の9,000時間を確保いたしました。増加する案件に対応することとしております。

この拡充した体制で、いじめ、不登校、ヤングケアラーへの対応に関しまして、これまで以上にしっかりと児童生徒、保護者との信頼関係を構築し、支援につなげてまいりたいと考えております。

佐野委員 御答弁では、教育長からも課題などの確認もできました。まず、政策提言させていただいております事務事業が推進されましたこと、これについては感謝をいたしまして、あわせて、今後においてもスクールソーシャルワーカーへの現場ニーズが高まることが予測されます。

国が目指しております中学校区には、1人以上のスクールソーシャルワーカー配置というのもありますので、さらなる御検討をいただきますように要望させていただきまして、次に、予算概要57ページ、がん教育総合支援事業費についてお伺いをします。

（がん教育総合支援事業費について）

がん教育事業の充実と推進、拡大につきましては、令和2年2月議会、令和3年6月議会と2回の定例会で、質問で取り上げさせていただきました。今期ローカルマニフェスト公約で掲げさせていただいている政策項目であります。

官学民一体的な協力体制による、子供たちのために命の大切さを教えるがん教育事業を進めるためのサポート体制が、より充実、充当されるということは、非常にうれしく思います。そこで質問をいたします。

全国的にもがん教育の推進を行うための連絡会、連絡協議会の具体的な取り組みとしては、学識経験者、がん専門医、がん経験者を含めたがん教育推進連絡会が立ち上げられております。

この会では、皆さんから、がん教育の推進に向けた指導、助言を多くいただきながら、教職員を対象としたがん教育指導者研修会や、小学校、中学校、高等学校のモデル校における推進校授業研究会が多くの自治体で実施されています。

本県において、新たにこの事業に取り組むこととした目的と、事業の概要についてお聞きいたします。

三井教育長 本事業を実施する目的は、これまで課題でありました外部講師を活用したがん教育を推進し、児童生徒が、がんそのものの理解や、がん患者に対する正しい知識を深める教育の充実を図ることでございます。

本事業では、医師やがん経験者等で構成するがん教育推進連絡会を設置するとともに、全ての教職員を対象としたがん研修会を開催いたします。また、小学校、中学校、高等学校の各1校ずつを、がん教育推進校に指定いたしまして、授業研究会を実施することとしており、今後、本事業を複数年行うことで、全ての地域で授業研究会を開けるようにしてまいりたいと考えております。

佐野委員 次に、令和4年度におけるがん教育推進連絡会、推進校授業研究会などの活動予定についてお聞きをしたいと思います。

三井教育長 がん教育推進連絡会は、来年度7月及び1月の2回開催することとしておりまして、7月の連絡会では、事業活動の内容、がん教育の課題等について各委員から意見を聴取する予定でございます。

また1月には、令和4年度の取り組みや成果を踏まえ、翌年度に向けての方向性を確認することとしております。がん教育推進校授業研究会は、10月から11月にかけて、各教育推進校において実施する予定でございます。研究会では、外部講師を活用したがん教育の公開授業を通じて、講師の活用方法や使用教材、保護者、地域との連携等について実践研究を行うこととしており、その成果を全県に周知することで、本県のがん教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

佐野委員 令和4年度で予算がこのように充当されまして、政策提言をいたしましたがん教育における事業が充当され、さらなる推進がされることは大変重要なことであり、うれしく思っております。

（プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業費について）

次に、予算概要59ページのプロフェッショナル人材戦略拠点設置事業費についてお伺いをします。

県内中小企業の成長戦略の実現に向けて、山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点が設置され、拠点を通じて都市部の専門的な技術や知識等を持つプロフェッショナル人材の県内中小企業への環流を目指すU・I・Jターンの促進が推進されております。

令和2年3月には、地元有力企業からプロフェッショナル人材戦略拠点マネジャーの委嘱が行われ、人材獲得が強力に進められていることを承知しています。

そこで質問します。令和4年度における人材確保に向けた県外プロフェッショナル人材の獲得に向け、拠点ではどのような取り組みを行っているのか、お伺いします。

小林産業労働部長 プロフェッショナル人材戦略拠点には、マネジャー1人、サブマネジャー3人、アシスタント1人を配置して、県内中小企業の経営者からの相談を受け、企業の経営課題や必要とするプロフェッショナル人材を明確化し、経営革新をサポートしております。

プロフェッショナル人材の獲得に当たっては、登録している29の民間人材ビジネス事業者を通じて、全国から該当する人材を探し出し、企業の採用に結びつけるよう支援を行っているところであります。

佐野委員 29の民間人材ビジネス事業者が利活用されて、環流を目指すU・I・Jターンの県外からのプロフェッショナル人材が確保されていることについて、令和4年度における人材獲得数はどの程度を予測しているのか、成約人数について、拠

点における成果として令和4年度目標値とともに、令和3年度実績をともにお示しをいただきたいと思います。

小林産業労働部長 令和4年度の目標は、相談件数280件、成約件数50件であります。令和3年度の2月末日現在の実績は、相談件数278件、成約件数46件であり、今年度の目標を達成しているところでございます。

なお、成約実績は増加傾向にあり、ここ2年では、事業開始当初の平成28年度と比べますと倍増しております。引き続き県内企業が経営課題を解決し、成長できるよう、プロフェッショナル人材の獲得と活用に努めてまいります。

佐野委員 今後、2030年には、我が国全体での技術者不足が最大で79万人不足との試算があります。成果が出ている事業ですので、今年度の推進に御期待をしたいと思います。

（やまなし縁結びサポート事業費について）

次に、予算概要76ページのやまなし縁結びサポート事業費についてお伺いします。

巷間言われる婚活について、公共政策として考えれば、個々の自由意志に基づくものであることから、取り組みの是非や効果を疑問視する声があるのも理解しています。しかし、山梨県も少子化対策の重要性に鑑み、自由意志を妨げない範囲での取り組みには十分な意義があるものと考えられ、少しずつでも少子化の改善につながることを期待したいものと考えております。

そこで質問します。まず、やまなし出会いサポートセンターの会員登録者数についてですが、過去5年をさかのぼり、令和3年度までの実績数とともに、令和4年度何人を目標とするのか、お示してください。

依田子育て支援局長 本年2月末現在の延べ会員登録者数は2,624人でございまして、約5年前の平成28年度末の1,228人と比較しまして1,396人の増加となっております。

この間、多い年は359人の増、コロナ禍の影響で少なかった昨年度は214人の増となっております。また、令和4年度の目標についてでございますが、やまなし子ども・子育て支援プランにおきまして、令和4年度末の延べ会員登録者数の目標値を定めてございまして、3,330人となっております。

佐野委員 次に、出会いの場となるパーティー、食事会、旅行、体験活動等の出会いイベントを、企画実施を行う企業、団体である縁結びサポーターや、市町村の結婚相談員等との連携など、コロナ禍での結婚支援についてどのように行っていくお考えなのか、当局の御所見をお伺いします。

依田子育て支援局長 やまなし縁結びサポーターや市町村結婚相談員等との連携につきましては、これまで研修会を開催するなどしまして、情報共有や機運の醸成を図ってまいりましたが、コロナ禍により対面での実施が困難な状況になっております。本年度は、オンライン形式で実施しましたが、オンラインならではの利点を生かしまして、内閣府の担当者による先進事例の紹介なども行う研修会としまして、有効な機会とすることができたと考えております。

出会いの場につきましては、出会いサポートセンターシステムを改修しまして、来年度からは、来所しなくてもオンラインで相手の検索とかお見合いの申し込みを可能にするほか、男女のグループ交流を促進する新たなシステムを稼働させま

して、効果的に結婚支援を行ってまいります。

（子供の学習支援事業費について）

佐野委員

少子化の改善につながることを重ねて御期待をいたしまして、次に、予算概要110ページの子供の学習支援事業費についてお伺いします。

大人の義務として、子供の命と幸せを守り育てること、子供の将来が、育った環境などに左右されない社会の実現を目指していくことは、誰人も論をまたない重要課題であります。

しかし、日本の子供の貧困は先進国の中でも悪く、厚生労働省2020年公表の国民生活基礎調査において、子供の貧困率は2018年時点が13.5%で、2015年の13.9%から大きな改善は見られていません。

中でも、さらに深刻なのは、ひとり親世帯の子供であり、その相対的貧困率を算出すると48.1%、2人に1人は相対的貧困状態にあるという大変憂慮する結果であります。貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、県では令和4年度も中高生対象の学習支援を行うとともに、生活上の悩み相談などの生活支援に取り組むことを承知しております。

子供の貧困対策のためには、生涯役に立つ基礎学力向上等を目的に、希望者の学年を問わず、満遍なく行える学習支援等の充実が必要であります。そこで質問します。

平成30年度にスタートしたこの事業は、令和4年度には9町村で実施の予定ですが、令和4年度における具体的な実施内容、参加予定人数と事業概要と、教える側の学習支援の評価、現在の実施箇所数等の評価について御所見をお伺いします。

依田子育て支援局長 子供の学習支援事業は、教員免許を持つ者などが原則週1回、県内町村在住のひとり親世帯等の中高生を対象にしまして、学習支援と生活上の悩み相談を行うものでございます。

来年度は、対象者がいない、あるいは独自の取り組みをしているという5町村を除いた9町村で140名程度の参加者を見込んでおりまして、パソコンを使った自宅等での学習も導入するなど、利用者の状況に応じて実施していくこととしております。

本事業の評価につきましては、身近で多くの方が参加しやすいよう、公民館なども活用しまして、9町村、10教室で事業を実施しておりまして、利用した生徒からは、「わかるまで優しく教えてくれた」、「テストの点が上がった」など、高い評価を得ていることから、受託者は適切に事業を実施していると認識しております。

佐野委員

山梨県子供の学習生活支援事業の委託者以外で、新たなボランティア団体やNPOなどの活動を推進するための取り組みについてもお示しください。

依田子育て支援局長 子供たちが多様な学びの機会や、悩みを相談できる機会を得ることができるよう、行政だけでなく、NPOなどの民間団体の活動を促進し、県内各地に広げていくことは重要であると考えております。

このため、県では、無料塾等が実施する子供の居場所の開設経費への助成を行うとともに、子供の学習支援や生活支援を行っている団体を県のホームページに掲載しまして、県民の皆様にも周知をしているところでございます。

また、現在、子供の居場所に関する実態調査を実施しているところでございまして、今後その活動状況などを取りまとめた上で、保護者や子供に最新の情報を

提供し、子供たちの利用を促進してまいります。

佐野委員　それでは、対象地域の中高生対象者への周知を講ずるに当たって、当事者を含む周辺へ配慮しながら周知する必要があると考えますが、御所見をお示してください。

依田子育て支援局長　この事業の対象者は、単に経済的に困窮している家庭の子供だけでなく、ヤングケアラーなどのさまざまな困り事を抱えている子供も対象にすることとしております。

このため、事業の周知に当たりましては、利用者は経済的に困窮している家庭の子供だという誤った認識を持たれないように、学校を通じまして全ての生徒に事業の趣旨を丁寧に伝えるとともに、対象となる生徒には、確実に情報が届くように配慮してまいります。

佐野委員　本施策は、また今2月定例会にて、知事が掲げ表明されました第3の柱、教育の充実での25人学級が目指される政策コンセプトと軌を一にするものと考えております。

教育は、未来の宝である子供たちにとって、生涯にわたり壊れることのない普遍の支えとなり得るものであります。今後も施策、事務事業の拡大を目指して、さらに予算充当していただきたいものと考えます。

（地震被害想定調査費について）

次に、予算概要120ページの地震被害想定調査費についてお伺いをします。

前回の地震被害想定調査の結果は、平成8年3月に公表されたもので、新たに確認された活断層による地震被害も想定し、改めて調査を実施する必要があるとの当局の御見解は承知しております。南海トラフ地震や首都直下地震などの切迫性に鑑みると、精度の高い被害想定を市町村の地域防災計画に反映させた上で、防災対策を行うためには、被害想定調査を行うことは急務であります。

そこで質問します。今回の地震被害想定調査は2カ年で実施するとのことですが、今年度と来年度でどのような調査を実施する予定なのか、また調査結果をどのように生かしていくのか、お伺いいたします。

山本防災局長　本年度は、来年度に地震の被害想定を実施する上で必要となる基礎データの収集分析や、想定する地震の設定、震源モデルの作成などを行っているところであります。

来年度は、本年度の検討結果に基づき、人的な被害や建築物の倒壊、ライフラインの被害など、県民生活に大きな影響を及ぼす被害の予測を行い、あわせて被害予測に対する減災対策について検討を行ってまいります。

また、調査結果を踏まえ、住民や関係機関の参加による防災訓練の実施を初め、県民への意識の啓発活動、地域防災リーダーの育成などに取り組むとともに、物資の備蓄や輸送の中継機能を有する拠点施設などの再編整備について検討してまいります。

佐野委員　一昨日も大きな地震が発生したことからしても、本事業は喫緊の課題だと考えています。前倒しも視野にした早い調査実施と、内容も今以上のさらなる詳細なものとなりますことを要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

（河川維持修繕費について）

予算概要123ページの県単独河川事業費中、河川維持修繕費についてお伺いします。

去る令和2年3月の予算特別委員会での発言で、統合一級河川整備事業費についてお伺いをいたしました。洪水時の避難所指定の大国小学校近傍を流れる一級河川の渋川と荒川合流点のしゅんせつの要望をさせていただきましたが、質問後の県土整備部の迅速な対応により、堆積土砂、支障木撤去がおよそ20年ぶりに実施されたことに、上小河原町自治会地域住民や、自治会長さんからも感謝をしきりにされておりましたことを申し添えておきたいと思っております。

そこで質問をします。県内各所の地元住民にしてみますと、洪水浸水被害を心配されているものと考えます。令和4年度予算における山梨県内河川の伐木、しゅんせつの計画についてお示してください。

大儀県土整備部長 今年度は著しい堆積により、洪水発生のおそれがある140カ所において対策を実施したところであり、令和4年度も同程度の箇所を実施する予定としております。

例えば、全川にわたって堆積が見られる荒川では、下流から順次しゅんせつを進めるとともに、塩川では、釜無川との合流点において国の河道掘削にあわせて伐木、しゅんせつを行うこととしております。

また、しゅんせつ後も再度土砂の堆積が想定されることから、継続的な対策の実施に向けて、国の有利な制度を活用して予算を確保してまいります。

佐野委員

先ほど御答弁もございましたが、令和3年の2月議会において発言をいたしました甲府中心街を流れる荒川、この治水に資するしゅんせつ、雑木撤去対策も荒川橋から始まったこと、それから今は千松橋近辺まで4キロを超えて実施推進されておりますことに、甲府の当該地域の各自治会連合会長の皆さんを代表しまして感謝をしたいと思います。

（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費について）

最後に、予算概要132ページの地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費についてお伺いをします。

総務委員会でも述べさせていただきましたが、私も朝の通学路での見守りを行わせていただいております。文部科学省からの本事業通知には、登下校防犯プランも踏まえ、登下校時の防犯対策を強化するため、地域の連携の場の構築など、子供の見守り活動の支援を充実するとともに、学校安全ボランティア等を養成、確保し、子供の見守り活動を効果的に実施する仕組みを整備するなど、地域全体での連携体制を強化し、子供の安全を確保すると発出されております。

そこで質問します。スクールガードリーダー育成講習会実施状況とともに、委嘱状況、活動の状況、令和4年度における具体的な取り組みについてお示してください。

三井教育長

地域のスクールガードの指導的立場にありますスクールガードリーダーの委嘱状況につきましては、本年度12市町村が19名を委嘱しており、県内75校において1校当たり年間20回程度の巡回指導を実施していただいております。

また、スクールガードリーダー育成講習会につきましては、県が毎年7月に開催しており、防犯等の専門的知識を深めるため、県警察による子供を取り巻く犯罪等の講話や、各地域における巡回指導の成果や課題についての情報交換を行っております。

来年度の講習会につきましては、昨年6月に発生いたしました千葉県八街市の

事故を受け、実施いたしました通学路における合同点検結果を活用いたしまして、より効果的なものとなるよう工夫することにより、スクールガードリーダーの資質向上に努めてまいります。

佐野委員 各地域における見守り活動の強化について、ボランティアであるスクールガードの養成講習会の開催についてどのように行われ、令和4年度はどのように推進していくのか、お示してください。

三井教育長 スクールガード養成講習会は、各市町村において、スクールガードリーダー等を講師として開催しており、登下校の見守り活動の心得や、不審者を発見した場合の対応などについて学ぶことで、地域ボランティアや保護者など、子供たちを見守る人材、スクールガードの育成を図っております。

また、見守り活動の強化のためには、スクールガードリーダーと市町村、警察等関係者との連携が不可欠であると考えております。

このため県では、来年度からスクールガードリーダー育成講習会へ、各市町村の担当者や、各警察署所属のスクールサポーターの参加を求め、それぞれの課題や対策について、グループワークなどで情報共有を図ることにより、地域における見守り活動のさらなる推進に努めてまいりたいと考えております。

佐野委員 以上で予算特別委員会での全問を閉じさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

永井委員 質問に先立ち、一言申し上げます。

平成23年に初当選を果たさせていただいてから、11年の歳月が流れました。ここまで何が県民の皆様のためになるかどうかを考えながら、全身全霊をかけて活動してまいりました。

未来ある子供たちが山梨県で誇りを持ちながら、健やかに成長できるふるさとにしたいという思いで、人づくり、子育て支援政策に力を入れてまいりました。

数々の具体的な提案もさせていただきましたが、長崎知事が御就任されてからは、子育て支援局の創設、25人学級の推進、チャイルド・デス・レビューの検証、活用、そして、今議会には、保育士・保育所支援センターの設置を提案されるなどなど、数々の私の思いを実現されたこと、この場をおかりいたしまして長崎知事に心より感謝を申し上げます。

今回も未来を開く子供たちのための質問を行います。どんな立場に置かれても、引き続き山梨県の子供たちのために働くことをお誓い申し上げ、以下、質問に入ります。

（保育士・保育所支援センター設置事業について）

初めに、当初予算概要77ページの保育士・保育所支援センター設置事業について伺います。多くの委員が質問をされていますが、私は少し違った視点で質問をさせていただきたいと思っております。

家族形態の変化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感や負担感の高まりが懸念されています。県では、今年度、1,500グラム未満で生まれた低出生体重児を対象とした母子健康手帳を補完する低出生体重児用の手帳を作成しています。

低出生体重児は、発育、発達の遅延や医療的ケアが必要となる場合もあり、親御さんはさまざまな育児上の困難を抱える傾向にあります。特に医療的ケアを必要とするなど、支援を必要とする子供が成長段階に応じたきめ細やかな支援を受

けることができる環境を整備することは、子育てしやすさ日本一を目指す本県にとって大切な課題です。

昨年6月には、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が公布され、保育所や認定こども園の設置者等にも医療的ケア児に対し、適切に支援を実施する責務を有することが明確化されています。

こうした中、保育士・保育所支援センターが設置をされていますが、改めてセンターの取り組み内容について伺います。

長崎知事

まず、保育士・保育所センターですが、これは希望する時期に希望する保育所へ入所できる新たな姿の待機児童ゼロを目指し、課題となります保育士の確保を進めるため、保育人材バンクを創設することとしております。

また、保育士不足の解消のためには、保育士を新たに確保することに加えまして、職場に定着してもらうことが重要ですので、保育士が働きやすい職場環境づくりへの支援なども行ってまいります。

委員が御指摘の医療的ケアが必要な子供につきましては、まさに御指摘のとおり、きめ細やかな支援を提供できる環境の整備が大変重要でありますので、センターにおきましては、保育所への入所を希望する医療的ケア児の保護者への相談支援なども行うこととしております。

永井委員

保育士確保と定着、そしてまた今私が質問させていただいた親御さんたちの相談にも乗っていただけるということで、センターの開設が、また楽しみとなりました。

保育士人材の確保は喫緊の課題ですが、あわせてセンターの設置により、医療的ケアなど支援を必要とする子供が、身近な地域で保育を受けることができる環境が整備されることを期待します。今後、どのように取り組みを進めていくのか、伺います。

長崎知事

医療的ケア児などの支援が必要な子供たちが抱えている問題というのは、さまざまであります。こうした子供たちや、その保護者に寄り添いながら支援を行うことは、子育て支援に携わる私たちの責務であると考えております。

一方で、これまでこうした子供たちの受け入れ経験がある保育所が少ないのも事実であります。したがって、安全かつ適切な保育を提供していくためには、専門的な助言というものが不可欠な状況であると認識しております。

このため、保育士・保育所支援センターにおきましては、こうした子供の受け入れ環境を整備する保育所の求めに応じまして、心理士、看護師などの専門人材や障害児保育などの経験が豊富な保育士などを派遣する支援体制を構築してまいります。

また、先ほど申し上げましたが、保護者に対する相談支援も行いまして、市町村とも連携しながら受け入れ環境の整った保育所への入所支援も行ってまいります。

永井委員

そういったケアが必要なお子様の支援まで、この支援センターでしっかり組み込まれているということで、山梨に暮らす全てのお子さんが安心して保育を受けられる環境の実現を、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

（ヤングケアラー支援強化事業費について）

次に、当初予算概要111ページのヤングケアラー支援強化事業費について伺います。

県議会では、子供の権利を保障し、全ての子供にやさしいまちづくりを目指すやまなし子ども条例の制定に向け委員会を設置し、私は委員長の立場で各委員、関係団体等とともに、この1年間協議を重ねてまいりました。

この条例案では、さまざまな課題を抱える子供を支援するため、彼らが抱えるつらさ、悩み等に寄り添い、相談に応じ救済する仕組みの必要性を明らかにしています。

また、近年、大きな行政課題の一つとして、県において強力に各種施策を進めているヤングケアラーへの支援についても、それをオール山梨で推進できるよう規定するものであります。

ヤングケアラー支援にあつて、それを総合的かつ計画的に推進するための計画策定を求めています。このたびの予算において、係る経費を計上しておられることは、時宜を得たものと高く評価すべきものと考えておりますが、この事業科目中、実態調査を行う旨の記載がありますけれども、昨年県では、全国に先駆けて実態調査をしたところですが、今回はどのような調査を行うのか、伺います。

依田子育て支援局長 県が昨年7月に実施しました実態調査は、主に県内におけるヤングケアラーの実態や支援に当たっての課題を把握するために、児童生徒本人や、ケアを必要とする人にかかわる福祉、保健の支援機関を対象に行ったものでございます。

来年度実施する調査では、さらに保護者を対象とした実態等の把握を行うこととしております。

また、必要な支援策の検討材料とするため、本年度実施した調査において、ヤングケアラーを把握していると回答が多かった支援機関等に対しまして、より詳細な調査を行うこととしております。この実態調査や、本年度実施しました調査を通じて得られた結果を詳細に分析、評価した上で、ヤングケアラーへの寄り添い方や、関係機関のスムーズな連携支援のあり方、さらなる支援策の必要性などの検討も進めまして、来年度策定する支援計画に反映していきたいと考えております。

永井委員

昨年度はどちらかという受け手側というか、子供たちがいる側の調査で、今回は保護者等を含めたより詳細な調査ということで、いよいよ支援計画に向けて動き出しているということがよくわかりましたけれども、ぜひその調査の結果をしっかり分析をいただいて、計画づくりに役立てていただきたいと思います。支援に当たっては、子供のニーズを捉えることが重要であり、また、悩みを抱える子供が、まずは気軽に相談できる体制整備が必要であると考えます。

今般、相談サロン、SNS相談窓口を設置することですが、どのような考え方でこれを実施していくのか、伺います。

依田子育て支援局長 昨年、県が実施しました調査結果によりますと、世話をしている家族がいると回答した児童生徒のうち、家族の世話について相談したことがあると回答した方は、全国値より低い1割程度となっております。

相談する場合の方法については、直接会って相談したいとする声が5割程度と最も高く、また、同じ境遇の人と話をしたい、気持ちを聞いてほしいというニーズがあることや、高学年になるに従いまして、オンラインによる相談支援を望む傾向が高いことも明らかとなりました。

こうしたニーズに応えるために、対面で悩みを気軽に相談し合えるピアサポート相談サロンを設置するとともに、オンラインでの相談に応じるSNS相談窓口を開設しまして、ヤングケアラーがちゅうちょせずに相談の一步を踏み出し、支援につながるよう取り組んでいくこととしております。

永井委員 直接会って相談をしたいという人が5割もいたという調査結果ですけれども、よくいじめ等のSNSを活用した相談では、LINE等で直接やりとりをしたり、そういう形だとプッシュ型で情報を出すことも可能ですので、ぜひ御検討いただければと思います。

県のこうした取り組みにより、悩みを抱える子供が相談行動に移すことが期待されますが、それにあわせ支援者の役割は大きくなるものと思います。県では、支援コーディネーターを育成することといたしておりますが、このコーディネーターはどのような支援を行うのか、伺います。

依田子育て支援局長 ヤングケアラーの家庭の状況や背景はさまざまございまして、支援機関が連携して対応することが重要でございます。

昨年、作成した支援ガイドラインでは、市町村や学校を連携支援のハブとしまして、必要な支援機関等につなぐ体制を構築することとしております。

この体制を効果的に機能させるため、ヤングケアラーコーディネーターには、家庭の状況を的確に捉え、必要となる支援を適切にコーディネートし、家庭と支援者、さらには関係機関同士をつなぐ支援を担っていただくこととしております。来年度は、市町村職員などを対象とした研修会を開催しまして、30名程度の育成を進めてまいります。

永井委員 30名程度のコーディネーターを育成されるということでございましたけれども、ぜひしっかり育成をしていただいて、ヤングケアラーと言われるお子様が、本県から一人もいなくなるように取り組んでいていただきたいと思っております。

（子供の死因究明体制構築事業費について）

次に、当初予算概要79ページの子供の死因究明体制構築事業費について伺います。

本県では、18歳未満の子供の死亡事例を検証し、予防可能な子供の死亡を減らすための体制の構築、いわゆるチャイルド・デス・レビューに全国に先駆けて取り組み、昨年度からは国のモデル事業として実施しておりますが、関連して何点か伺います。

まず、これまでの取り組み状況について伺います。

依田子育て支援局長 本県では、令和元年度に全国に先駆けまして、やまなし子供の死亡事例検証制度検討会を立ち上げまして、行政を初め、医療、保健、福祉、教育、警察、司法、産業など、幅広い関係者のCDRに対する理解の促進を図ってまいりました。

令和2年度からは、国のモデル事業に参加した上で、実際の死亡事例を関係者ととともに検証し、検証から導き出された予防策を実施するなど、具体的な取り組みを進めているところでございます。令和2年度は10件の死亡事例を検証しておりまして、本年度は14件の死亡事例について現在検証を実施しているところでございます。

永井委員 昨年度10件で、ことしは14件の死亡事例を検証されているということでございましたが、国の制度化にも大きく貢献する取り組みであると考えますが、同時に、検証から導き出された予防策を着実に実施することが重要であると思っております。

そのためには、死亡事例についての的確に検証することが必要となりますが、検

証をどのように実施しているのか、伺います。

依田子育て支援局長 検証方法につきましては、まず、県内の医療機関において18歳未満の死亡事例が発生した場合に、死因等を記載した死亡調査票を収集するとともに、死亡事例に関与しました関係機関から、社会的な背景などの情報を直接得て、小児死亡症例台帳を作成しております。

その後、死因を多角的に検証するため、医療、警察、司法、教育等のさまざまな専門職や有識者による検証委員会を開催しまして、子供の死亡原因及び予防策の検討を実施しております。

なお、検証に当たりましては、直接症例に関与した関係者で構成する個別検証委員会と症例に関与していない有識者で構成する外観検証会議を実施することにしておりまして、検証内容の妥当性を担保しているところでございます。

永井委員 個別の検証と外観の検証を、両面で行われているということではございましたけれども、やはりそういった綿密な検証がしっかりと行われているということがよくわかりました。

かけがえのない子供の命を、将来の予防策につなげる大切な取り組みでございませうけれども、得られた検証結果はどのように活用していくのか、伺います。

依田子育て支援局長 検証結果の活用につきましては、令和2年度の検証結果を踏まえまして、昨年3月、検証委員会から子供の事故防止や自殺対策などの予防策の報告をいただきました。

まずは、有効性や実現性の高い予防策から速やかに実施するというところで、昨年10月には、山梨大学医学部の御協力をいただきながら、心肺蘇生法の普及に向けまして、高価な機材を使わず、手軽に実施できる講習会を開催したところでございます。

本年度におきましても、今後検証結果の報告をいただくこととしておりまして、大切な子供の命を一人でも多く救えるよう、必要な予防策を講じていきたいと考えております。

永井委員 検証結果を活用されていることを今伺いましたけれども、お子さんのこういった事故等の部分というのは、まさにこの検証でも多分出ていると思っておりますが、予期しないこと、私たちが想像できないようなことがたくさんあると思っております。

そういった部分をしっかりと、山梨県は本当に先進地域ですので、綿密に実施していただいて、ぜひ不幸な子供の事故がこの県からなくなりますよう、期待を申し上げます、次の質問に移ります。

（ふるさと山梨郷土学習推進事業費について）

次に、当初予算概要83ページのふるさと山梨郷土学習推進事業費について伺います。

本県には、世界文化遺産富士山以外にも、由緒正しき甲斐源氏を祖先とする戦国時代の雄、武田信玄公、フルーツ王国の名に恥じない生産量日本一のブドウや桃、スモモなど、日本を代表し、世界に誇ることができる文化や歴史、自然環境があります。

また、各市町村にも地場産業や文化財等、それぞれ素晴らしい特色があり、本県の将来を担う子供たちが、地元のすばらしさを再認識し、ふるさとに対する誇りと愛着を持っていただきたいと思います。そして、大人になり、さまざまな地域で活躍し、山梨の魅力を発信するとともに、将来山梨に戻り地元貢献いた

ければ、この上ないことだと思います。

このため、県では、郷土愛の醸成を図るため、郷土学習コンクールを実施していると承知をいたしておりますが、コンクールの参加者の募集方法と例年の参加の状況を伺います。

三井教育長

県では、ふるさと山梨郷土学習コンクールとして、山梨や身近な地域に関して、興味や関心のあることを調べたり、フィールドワークを行ったりして研究した作品を小中学生から募集しております。

参加の募集は、夏休みに取り組むことができるよう、毎年6月に各学校に対するチラシの配布や、県のホームページにおいて行っております。参加者は、新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年度までは約3,000人前後ございました。感染症が拡大した令和2年度には1,075人と大きく減少しております。しかしながら、本年度は1,929人と回復してきているところでございます。

永井委員

コロナ前は3,000人も応募があったとのこと。それだけ、やはり郷土学習というのは、子供たちにも興味があるコンテンツではないかなと感じましたけれども、郷土への誇りと愛着を持ってもらうためには、郷土学習コンクールのように、継続した取り組みが効果的であると思っておりますが、このほかにもさまざまな取り組みを行うことも重要ではないかと考えます。

そこで、県が取り組んでいる郷土学習には、ほかにどのようなものがあるのか、伺います。

三井教育長

県では、平成9年度より、いきいき教育地域人材活用推進事業といたしまして、地域在住の専門家や社会人を学校に招き、例えば「花火の歴史と種類」、あるいは「甲州方言での昔話」などのテーマで授業を行ってまいりました。

また、平成29年3月には、山梨の特色や魅力をまとめた郷土学習教材『ふるさと山梨』の改訂版を発刊いたしまして、全小中学校に配付するとともに、県のホームページに電子データを掲載し、授業での活用を促してきたところでございます。

さらに、本年度は、県のさまざまな魅力や各市町村の話題を1つ以上取り入れた、「ふるさと山梨かるた」、これを全ての小学校に配付いたしまして、学校の授業や休み時間等での活用を促すとともに、県政出張講座に、小中学生を対象としたふるさと山梨郷土学習講座を新設いたしまして、多くの学校に利用されるよう周知を図っているところでございます。

永井委員

平成29年3月に作成をされた『ふるさと山梨』、この教材、私も小中学校版の両方を拝見させていただきましたけれども、これは非常にいい教材であると思っておりますが、部数の問題で、なかなか閲覧をできる機会が少ないと承知をいたしておりますので、出前出張講座のときにも活用して、うまく活用いただければ、より深い郷土学習ができるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

私は、昨年12月に島根県を訪れ、郷土学習の取り組みを視察してまいりました。島根県では、県が学校を応援する企業等を募集して、賛同いただける企業などを、文化、伝統、芸術や自然環境、また職業や食、健康などの6つの分野をホームページに掲載し、各学校が、出前講座や職場見学等に活用できるようにする取り組みなど、郷土学習を積極的に実施しておられました。

島根県のように、本県においても積極的な郷土学習の推進が必要だと考えますが、県の御所見を伺います。

三井教育長 郷土学習におきましては、地域の方々や企業などと連携した取り組みも大変重要であると考えております。

このため、県教育委員会といたしましては、委員御指摘の島根県の取り組みを参考に、本県の将来を担う子供たちが、ふるさと山梨に対して誇りを持ち、山梨を愛する心を育むことができるよう、引き続き郷土学習の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

永井委員 島根県の担当の方が、郷土教育の浸透には非常に時間がかかるとおっしゃっていて、島根県も施策実施から10年過ぎたころからようやく少しずつ成果が出てきたとおっしゃっておりました。

今、教育長からおっしゃられたことを、着実に積み上げながら、中長期的な視点も持って、ぜひ山梨の郷土教育に取り組んでいただきたいと思います。

（県有グラウンド芝生化効果検証事業費について）

最後に、当初予算概要66ページの県有グラウンド芝生化効果検証事業費について伺います。

青少年センターの前を車で通りますと、グラウンドにおいては、日中はお年寄りの方が体を動かし、夕方からは子供たちが声高らかにボールを追いかけるなど、利用者も多く、大変にぎわっております。

そのような光景を目の当たりにし、私は11月定例会において、芝生化された誰に対しても優しいグラウンドの整備について提案したところ、立地条件がよく、多くの利用が見込まれることから、グラウンドの有効活用の可能性とあわせ、芝生化についても検討してまいりますとの御答弁をいただきました。こうした中、青少年センターグラウンドの芝生化整備を、当初予算に計上され、利用者も大変喜んでいると思います。

そこで、青少年センターのグラウンドを芝生化整備するに至った県の考え方について、改めて伺います。

塩野スポーツ振興局長 グラウンドの芝生化は、けがや熱中症の予防に加えまして、ヨガやブラインドサッカーなど、新たなスポーツ活動の機会の創出にもつながるものと考えております。

このため、一人一スポーツを推進する県として、交通アクセスがよく、全県的な利用が見込まれる青少年センターにおきまして、芝生化の効果検証を行い、その結果を広く情報提供することで、誰もが安全かつ快適にスポーツを楽しめる環境の拡大を図ることとしたものでございます。

永井委員 答弁にもありましたけれども、ポッチャ等のパラスポーツ、11月定例会のときにも提案をさせていただきましたけれども、ここが芝生化されて、裏の体育館が残ってパラスポーツの聖地になればという話もさせていただきましたけれども、ぜひそんなことも御検討いただければと思っています。

次に、芝生化の整備に向けては、しっかりとした環境を整えてもらいたいと考えていますが、どのような整備をしていくのか、また、できるだけ早期の実現を期待していますが、今後の具体的なスケジュールについて伺います。

塩野スポーツ振興局長 この事業は、グラウンド全体、約5,000平方メートルでございますけれども、これをコウライシバで芝生化をするとともに、良好なスポーツ環境を維持するために、散水設備をあわせて整備するものでございます。

スケジュールにつきましては、施設の予約の状況を考慮しつつ、最短の期間で施工をすることといたしまして、本年12月ごろに着工、養生期間を経まして、来年8月ごろの供用開始を目指してまいります。

永井委員

来年8月にはあそこに芝生が張られて、さまざまな利用者が運動を楽しむことができるということで、非常に早い御対応をありがとうございます。ぜひまたそこで得られた検証結果を、また違ったスポーツ施設等にも生かしていただきたいと思います。

また、青少年センターの利活用もうまく絡めながら、整備をしていただければと感じておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

（暫時休憩）

早川委員長

休憩前に、引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論はないものと認めます。

それではまず、第22号議案、令和4年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算を起立により、採決いたします。

まず、オンライン出席委員の可否を挙手と発言により確認いたします。

渡辺委員に申し上げます。本案は原案の通り可決すべきものと決することの可否を表明願います。

（渡辺委員 挙手）

渡辺委員

賛成します。

早川委員長

渡辺委員は賛成であります。

次に、本会議室にご出席の委員に申し上げます。お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

早川委員長

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

（「委員長、動議」の声あり）

早川委員長

動議の内容をお願いします。

望月委員

ただいま可決すべきものと決定しました第22号議案につきましては、附帯決議を付すべきであります。提案理由の説明を申し上げます。2日間にわたる一連の審議を踏まえ、委員全員との調整の結果、全委員の総意により年長議員の私から提案理由と案文を説明いたします。

令和4年度恩賜県有財産特別会計予算には、公益性、個人の生活や中小企業事業者の経営維持に必要となる社会政策上の措置として、2月定例会で減額を認められた貸付料が含まれております。

個々の減額案件については既に議決済みであるが、先日、本委員会による減額対象箇所の現地調査を実施したところ、建物の状況から長年利用されていないと思われる案件も見受けられました。

いやしくも、県民全体の財産たる県有林の貸付料を減額するに当たっては、いささかの疑念も生じさせることのないよう、公平・公正を旨とし、細心の注意を払うべきであります。

このような観点から、貸付地の減額措置基準への適合性については、外形上の属性のみならず、利用の実態が当該減額措置と基準の目的、趣旨に合致するものであるか否かを厳格に判断すべきであります。

以上でございます。

早川委員長 　ただいまも望月委員から、先ほど可決いたしました第22号議案に対して、附帯決議を付すべきとの動議が提出され、動議は成立いたしました。

よって直ちに本動議を議題といたします。

まず、事務局より附帯決議案を配布いたします。

これより、事務局に附帯決議を朗読いたします。

事務局 　附帯決議案を朗読させていただきます。

第22号、令和4年度恩賜県有財産特別会計予算への附帯決議（案）。県当局に対し、以下について強く要請する。県民への説明責任を果たすため、減額対象となった95件の貸付地の利用状況について再調査を行い、その結果に基づいて適切に対応していくこと。

県民への収益還元及び利益確保が図られるよう、県民全体の財産である県有地を、適正な対価で貸し出し、必要に応じて減額措置項目の見直しを図ること。

以下、附帯決議とする。

以上でございます。

早川委員長 　これより、この附帯決議案について各位の意見を求めます。
意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって意見を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。これより採決に入ります。

まず、オンライン出席委員の可否を、挙手と発言により確認いたします。

渡辺委員に申し上げます。本案は原案の通り可決すべきものと決することの可否を表明願います。

（渡辺委員 挙手）

渡辺委員 　賛成します。

早川委員長 渡辺委員は賛成であります。
次に、本会議室に出席の委員に申し上げます。
お諮りいたします。本案は原案の通り、可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

早川委員長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり、可決すべきものと決定されました。
お諮りします。ただいま附帯決議が可決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

早川委員長 異議なしと認めます。よって委員長に委任の件は、お諮りしたとおり決定されました。
次に、第21号議案、第23号議案ないし、第35号議案及び第156号議案を一括して採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（「委員長、動議」の声あり）

早川委員長 動議の内容をお願いします。

卯月委員 ただいま可決すべきものと決定いたしました第21号議案につきましては、附帯決議を付すべきであります。

提案理由を説明させていただきます。

第21号議案につきましては、昨日の当委員会において長崎知事から、新地域連携スタートアップ事業のうち、ロシアに係る予算の執行に関しては、国際秩序が回復しない限り執行するつもりはないという御発言がありました。

当議会におきましても、ロシアによる力を背景とした一方的な現状変更への試みは、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがす断じて看過できないものであることから、ロシアによるウクライナ侵攻に対して厳重に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める決議をしたところであります。

これらを踏まえ、当初予算に議会としての意思を示すためにも、ロシアに係る予算の執行に関しては、国際秩序が回復するまで執行しないことと、附帯決議を付すべきだと考えます。

以上です。

早川委員長 ただいまも卯月委員から、先ほど可決いたしました第21号議案に対して、附帯決議を付すべきとの動議が提出され、動議は成立いたしました。

よって直ちに本動議を議題といたします。
まず、事務局より附帯決議案を配布いたします。
これより、事務局に附帯決議を朗読いたします。

事務局 附帯決議案を朗読させていただきます。
第21号議案令和4年度山梨県一般会計予算附帯決議（案）、新地域連携スタートアップ事業費のうち、ロシアに係る予算執行に関しては、国際秩序が回復するまで執行しないこと。
以上でございます。

早川委員長 これより、この附帯決議案について各位の意見を求めます。
意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって意見を打ち切ります。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。これより採決に入ります。
まず、オンライン出席委員の可否を挙手と発言により確認いたします。
渡辺委員に申し上げます。本案は原案のとおり可決すべきものと決することの可否を表明願います。

（渡辺委員 挙手）

渡辺委員 賛成します。

早川委員長 渡辺委員は賛成であります。
次に、本会議に御出席の委員に申し上げます。
お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

早川委員長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

お諮りいたします。ただいま附帯決議が可決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

早川委員長 異議なしと認めます。よって委員長に委任の件はお諮りしたとおり決定されました。これをもって、付託案件の審査を終了いたします。

その他 ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

予算特別委員長 早川 浩